# 地方独立行政法人大阪府立病院機構 令和元事業年度の業務実績に関する評価結果 小項目評価(参考資料)

令和2年9月

大 阪 府

## 〇 大阪府立病院機構の概要

### 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

① 法 人 名 地方独立行政法人大阪府立病院機構

② 本部の所在地 大阪市中央区大手前3丁目1番69号

③ 役員の状況

(令和2年3月31日現在)

		(节和2年3月31日現在)
役職名	氏 名	担 当 業 務
理事長	遠山 正彌	
理事	見浪陽一	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	後藤 満一	大阪急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	太田 三徳	大阪はびきの医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	岩田 和彦	大阪精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	松浦 成昭	大阪国際がんセンターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	倉智 博久	大阪母子医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽子	
監事	中務 裕之	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職 員 数 4,062人(令和2年3月31日現在)

### 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた 医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期計画(平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)では、機構の基本理念の下、機構の5つの病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、更には患者満足度の向上等に一定の成果を得るとともに、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期計画(平成23年4月1日から平成28年3月31日まで)では、日本の医療をリードする病院を目指し、府の医療政策の一環として各病院に求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図った。また、これらの取組を推進し、各病院が将来にわたり持続的に高度専門医療を提供することができるよう、優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めてきた。

第3期中期計画(平成28年4月1日から平成33年3月31日まで)では、新公立病院改革ガイドライン(平成27年3月31日付け総財準第59号総務省通知をいう。)を踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域連携の強化に取り組む。また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図る。更に、環境の変化に対応した病院機能の強化に努める。

### 3. 令和元年度法人の総括

令和元年度においては、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進した。

また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立にも取り組んだ。

さらに、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力 も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

### (1) 組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、人材確保に積極的に取り組んだ。令和2年3月1日時点で5病院全体の医師数は前年度から4名増の526人(研究職を除く)、看護師は34人増の2,673人となった。また、医療スタッフの資質、能力、勤務意欲の更なる向上のため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実など職務能力の向上に努めた。

### (2) 医療機能の充実

大阪国際がんセンターにおいては、令和元年9月に、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」の指定を受け、 大阪府におけるがんゲノム医療の充実を図った。また、大阪急性期・総合医療センターにおいては、平成30年度に 開設した生殖医療センターにて、公的病院として民間病院では実施できない生殖医療を推進した。

## (3) 患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

### 【法人の自己評価の考え方】

- (1) 小項目内の個別目標に対する基準
- ①個別目標に対する基準

V評価:特段の成果が認められる場合

Ⅳ評価:(数値目標)定量的目標数値の達成度(目標対比)が相当程度上回る場合

(定性的な目標) 年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

Ⅲ評価: (数値目標) 年度計画を順調に実施している場合(目標数値の達成度が90%以上)

(定性的な目標)年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。

Ⅱ評価: (数値目標) 年度計画を十分に実施できていない場合(目標数値の達成度が90%未満)

(定性的な目標) 年度計画を十分に実施できていない場合

I評価:特段の支障が認められる場合

②重点取組項目に対する基準

V評価:特段の成果が認められる場合

IV評価:年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

Ⅲ評価:年度計画を順調に実施している場合

Ⅱ評価:年度計画を十分に実施できていない場合

I 評価:特段の支障が認められる場合

(2) 小項目に対する基準(各項目を点数化(ただし、重点取組項目はプラス1点)し、平均値で区分)

Ⅴ評価:特段の成果が認められる場合(4.3点~)

Ⅳ評価:年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合(3.5点~4.2点)

Ⅲ評価:年度計画を順調に実施している場合(2.7点~3.4点) Ⅱ評価:年度計画を十分に実施できていない場合(1.9点~2.6点)

I評価:特段の支障が認められる場合(~1.8点)

⇒ ただし、特筆すべき実績や、やむを得ない事情などがあれば、これらも勘案した上で最終的な評価を決定する。

令和2年3月31日現在

<b>海院名</b>	大阪急性期・総	今医療わいなー	ナ阪けびきの	医療センター	大阪特神区	 医療センター	ナ阪国際が			∃31日現任 <b>E</b> 療センター
区分	八败心江朔。	ロビ源ピノノ	八敗はいさの	区別にファ	八股相單区	ニル ピンプ	八级国际//	·// ピング	八級母丁四	ニル ピン ノ
主な役割及び機能	○高度な急性期医療のセンター機能 ○他の医療機関では対応困難な合併症医療の 受入機能 ○基幹災害医療センター ○高度救命教急センター ○高度救命教急を連携院 ○本療療療療療療療療 ○大イがが最速病院 ○地域所で ○地域医療療療療療 ○地域医療療務 ○時療療療療療療療 ○時がより ○時がより ○時がより ○地域の の時がより ○地域の の時がより ○地域の の時がより ○地域の の時がより ○世がの のの の の の の の の の の の の の の の の の の の		レルギー性疾患医療の 〇エイズ治療拠点病 〇大阪府がん診療拠点 〇難治性多剤耐性 〇野次保険指定医療 〇労災保アレルギー 〇大阪府アレルギー疾	病院(肺がん) 広域圏拠点病院 構認定病院 関	<ul><li>○民間病院対応困難患者の受入機能</li><li>○臨床研修指定病院</li><li>○医療型障害児入所施設</li><li>○医療観察法に基づく指定通院医療機関</li><li>○医療観察法に基づく指定入院医療機関</li><li>○日本医療機能評価機構認定病院</li><li>○大阪府災害拠点精神科病院</li><li>○依存症治療拠点機関</li></ul>		○難治性がん医療のセンター機能 ○特定機能病院 ○臨床研修指定病院 ○都道府県がん診療連携拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○がん専門薬剤師研修施設 ○肝炎専門医療機関 ○治験拠点医療機関 ○労災保険指定医療機関 ○がんゲノム医療拠点病院		○周産期・小児医療の ○総合用産期の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別	を受ける。
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3つ		〒583-8588 羽曳野市はびきの3丁目	37番1 <del>星</del>	〒573-0022 枚方市宮之阪3丁目16	<b>番21号</b>	〒541-8567 大阪市中央区大手前3 <sup>-</sup>	T月1番69号	〒594-1101 和泉市室堂町840	
設立		) 0年1月		'年12月		  5年4月		4年9月		56年4月
- H/S	19.10				,,		18182		, Bilbi	
病床数	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働
一般	831	831	360	360	_	_	500	500	375	343
結核	_	_	60	60	_	_	_	_	_	_
精神	34	34	_	_	473	473	_	_	_	_
感染症	_	_	6	6	_	_	_	_	_	_
計	865	865	426	426	473	473	500	500	375	343
診療科目	内科、心臓内科、糖尿 高血圧内科、脳神経内 血液・腫瘍内科、小り 科、皮膚科、消化器外 科、呼吸器外科、心脈 科、整形外科、産科、 科、耳鼻咽喉・頭頸部	病内分泌内科、腎臓・ 科、免疫リウマ、腎臓科 、新生児科、乳腺科、乳腺外科、 乳腺外、脳神 、乳腺外、脳神 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	器内科、消化器内科、 ギー内科、小児科、消 眼科、呼吸器外科、皮 線科、耳鼻咽喉科、歯 テーション科、病理診 中治療科、外来化学療 科	循環器内科、アレル 化器外科、乳腺外科、 膚科、産婦人科、放射 科、麻酔科、リハビリ 断科、臨床検査科、集	のみ)	精神科、歯科(入院患	器科、脳循環内科、浴科、乳腺・内分泌外科科、リハビリテーショ科、頭頸部外科、アイン科、頭頸部外科、アインを調解を対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	、腫瘍内科、腫瘍 消化器外科、腫瘍循環 外科、呼吸整形科 、 が科、心療科 、 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	科、腎・代謝科、血 科、子どものここの 小児循環器科、小児タ 器・アレルギー科、服 形成外科、眼科、耳鼻 臓血管外科、口腔外 科、麻酔科、集中治療 ン科、病理診断科、路	液・腫瘍科、小児神経 D診療科、遺伝診療科、 ト科、総合小児科、呼吸 凶神経外科、泌尿器科、 基咽喉科、整形外科、心 科、矯正歯科、放射線 長科、リハビリテーショ
敷地面積	ŕ	3. 61 m <sup>2</sup>		5. 81 m²	·	33. 00 m²		12m² (※1)		04. 96m²
建物規模	89,064 地上12階	4. 43㎡ 指地下1階	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4. 79㎡ 皆地下1階		95. 64㎡ 皆地下1階	68, 268. 6 地上13階	61㎡(※1) 皆地下2階	•	1. 49㎡ 皆地下1階

<sup>(※1)</sup> 敷地面積・建物規模は、大阪国際がんセンターの数値に、法人本部分を含む。

		法人の自己評価	法人の自己評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど	

# 項目別の状況

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

- ・機構は、府の医療施策として求められる高度専門医療を提供するとともに、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、各病院を運営すること。
- ・各病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、機能強化に必要となる施設整備等を計画的に進めること。また、地域の医療機関との連携及び協力体制の強化等を図ること。
- ・更に、患者とその家族や府民(以下「患者等」という。)の立場に立って、その満足度が高められるよう、各病院において創意工夫に努めること。

病院名	基本的な機能
大阪急性期・総合医療センター	・救命救急医療、循環器医療等緊急性の高い急性期医療
	・がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病等に対する専門医療及び合併症医療
	│・障害者医療及びリハビリテーション医療
	・災害発生時の医療提供、災害医療コーディネート等府域における基幹機能
	・これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪はびきの医療センター	・呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療
	・これらの疾患の医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪精神医療センター	▶ 精神障害者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	・発達障害者(発達障害児)の医療、調査、研究及び教育研修
大阪国際がんセンター	・がんに関する診断、治療及び検診
	・がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
大阪母子医療センター	・母性及び小児に対する高度専門医療
	・周産期疾患、小児疾患、母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
	・発達障害児の医療、調査、研究及び教育研修

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・各病院は、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者及び府民の満足度の向上や安定的な病院経営の確立を基本理念に、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれの専門 性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。

		[法人の自己評価			<b>知事の評価</b>
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

加市の部件

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

期

- ① 各病院の役割に応じた医療の実施
- ・第3期中期目標においては、第2期中期目標における取組を継続することを基本として、各病院の機能に応じて府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。

は1の白コ転用

- ・府の関係機関と連携しながら、法令等に基づき府の実施が求められる医療や、結核医療をはじめとする感染症対策、精神医療、高度な小児・周産期医療等府の政策医療に取り組むととも に、他の医療機関では対応が困難な患者の積極的な受入れに努めること。
- ・また、以下をはじめとした、各病院の機能に応じた役割を着実に果たすこと。

ア 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生時には、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら患者の受入れを行うなど、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。

- イ 府域の救急医療において、高度救命救急センターとして基幹的な役割を果たすとともに、救急医療を必要とする重篤小児患者や未受診妊産婦等を積極的に受け入れること。 また、精神科救急と一般救急の連携の中で、精神疾患を持つ救急患者への対応について、積極的に役割を果たすこと。
- ウ がん医療の拠点病院として、それぞれの役割を着実に実施するとともに、がんの集学的治療の提供や緩和ケア医療の推進等、府のがん医療全般における先導的役割を果たすこと。
- エ 総合・地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦や新生児の受入れ等を積極的に行い、府域における高度周産期医療の拠点病院としての役割を着実に果たすこと。 また、重篤小児患者の在宅医療を支援するため、地域の医療機関や保健所との連携の強化を図ること。
- オ 府域における子どもの心の診療拠点として、発達障害等子どもの心の問題に対する診療機能を強化し、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。
- カ 府域における精神医療の拠点病院としての役割を果たすとともに、大阪府こころの健康総合センターをはじめとする関係機関との連携を図りながら、薬物等の各種依存症に対する治療 を行い、治療後の回復支援につなげていくこと。
- キ 新たに整備した大阪精神医療センター、大阪母子医療センター手術棟の機能を最大限に活用して、高度な医療の提供、患者受入れの充実を図ること。 今後、新たに整備予定の大阪国際がんセンターと、民間事業者が整備し、及び運営する隣接の重粒子線がん治療施設との連携等により、先進的ながん医療の提供を行うこと。

### ② 診療機能の充実

- ・各病院が府の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的及び量的な変化や新たな医療課題に適切に対応できているか検証を行い、診療部門の充実及び改善を図ること。
- ・更に、必要に応じて、国内外の医療機関と人材交流を行うなどして、各病院の医療水準の向上や国内外への貢献に努めること。

### ③ 新しい治療法の開発、研究等

- ・各病院が、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究及び治験を推進するとともに、大学等研究機関や企業との共同研究、新薬開発等への貢献等の取組を積極的に行うこと。 ・大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいては、疫学調査、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究を推進すること。また、がん登録事業等府のがん対策の 基礎となる調査を行うこと。
- ④ 災害や健康危機における医療協力等
- ・災害発生時において、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じ又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
- ・また、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、府の関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として先導的役割を担うこと。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 役割に応じた医療施策の実施 各病院は、医療施策の実施機関と して健康医療行政を担当する府の機 関と連携し、それぞれの基本的な機 能に応じて、次の表に掲げる役割を 担う。	① 役割に応じた医療施策の実施 機構の5つの病院(以下「各病院」という。)においては、医療施策の実施機関 として健康医療行政を担当する府の機関 と連携し、それぞれの基本的な機能に応 じて、次に掲げる役割を担う。				
② 診療機能の充実 各病院に位置付けられた役割や新 たな医療課題等に適切に対応するた め、各病院は、治療成績等について 目標を設定し、その達成に向けて、 次のとおり新たな体制整備や取組の 実施等診療機能を充実する。	② 診療機能の充実 各病院に位置づけられた役割や新たな 医療課題等に適切に対応するため、各病 院は、治療成績等について目標を設定 し、その達成に向けて、次のとおり新た な体制整備や取組の実施など診療機能を 充実する。				
ア 大阪急性期・総合医療センター 評価番号【1】		<u> </u>			【巛宝医療訓练及DMATTIをの
① 役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとして、府域の災害拠点病院への支援機能、府域の災害対応に人材を派遣、大阪DMATの人材育成に関する中心的な役割	基幹災害医療センターとして、災害医療コーディネーターを育成するための研修会において、指導的立場で参加運営する。また、医師会や保健所を含めた各機関との災害訓練を行う。  大阪DMAT研修にインストラクターとして参加し、大阪DMAT隊員の更なる技能維持向上に努める。	O 大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施 基幹災害医療センターとして、令和元年9月30日に実施された大阪府災害医療コーディネート 研修において、職員3名がインストラクターとして指導的立場として参加した。 また、令和元年11月9日に住吉区で行われた医師会等も参加する総合防災訓練では、大阪急性 期・総合医療センターが開発に関わった「災害時クラウド型情報システム (ICAS)」の住吉区 版を活用し、診療所や薬局、歯科、福祉施設等の被害状況を収集する訓練に携わった。 さらに、大阪府から業務委託された大阪DMAT研修を令和2年2月1日~2日に実施した。	Ш	Ш	災害医療訓練やDMAT研修の実施、救急医療訓練やDMAT研修の実施、教急医療に係るを開業値(教急心を開展を開始を開始を開始を開始を開始を受ける。 出い、 はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる
高度救命救急センターとし て、救命救急医療、高度循環器 医療、周産期救急医療等急性期 医療の提供	Hybrid ER研究会において、参加している多施設からのデータ集積により、さらなる救命率の向上を目指すとともに、Hybrid ER施設のトップリーダーとなることで全国からの救急科医の人材確保に努める。	Hybrid ERを導入している11施設が集まった症例検討会を令和元年8月3日に実施するとともに、データ集積について、統一したデータベースの構築の必要性に関する検討会を企画した。また、救急診療科の医師を3名確保(うち1名は令和2年4月採用)するなど、人材確保に取り組んだ。			
	大阪府市共同 住吉母子医療センターに おいて、NICUへの受入れ可能在胎週数の 引き下げを推進するなど、引き続き周産 期救急医療の体制強化に努める。	平成30年度にNICU受入れ可能週数を30週から28週に引き下げる体制を整えた。令和元年度は、28週及び29週の搬送はなかったものの、30週以降の早産児を70例受け入れた。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
地域がん診療連携拠点病院と して、合併症を有する難治性、 進行性がんをはじめとする総合 的ながん医療の提供	次の各疾患等の拠点病院として専門医療を提供する。  地域がん 地域のがん医療連携体制で診療連携 ある「大阪市がん診療ネット	地域がん 大阪市内の緩和ケアに関わる624施設を網羅する大阪市がん診療ネットワーク協議 診療連携 会の在宅緩和ケア部会を担当し、大阪市緩和ケア医療機関マップのホームページを			ппшол при
	拠点病院 ワーク協議会」の在宅緩和ケア部会担当機関として、緩和ケアマップ等による情報提供の充実に取り組むとともに、患者・家族等への相談支援を実施する。	拠点病院 更新することにより、情報提供を行った。  また、がん相談・緩和ケアセンターとして、がん患者に対する緩和支援を診療科と一体化して行うとともに、府民や患者・家族の方々にがんの情報提供や個別相談を実施した。(相談件数:令和元年度 1,465件、前年度 1,414件)  さらに、令和元年10月に「がんゲノム医療連携病院」に指定された。			
心疾患・脳血管疾患、糖尿 病・生活習慣病、腎移植や難病 医療の拠点病院としての専門医 療の提供	心疾患・ 脳血管疾 患 連携への積極的な広報を図る ことで、僧帽弁閉鎖不全症に 対するMitra Clipの施行を推 進する。【重点1】	心疾患・ 脳血管疾患       経皮的大動脈弁置換術については、64件実施した。(前年度:52件)         恵       正た、僧帽弁閉鎖不全症に対するMitra Clipについて、27件実施した。(前年度:7件)         恵:7件)       さらに、令和元年10月にTAVI専門施設の認定を受けた。			
	平成31年度より脳卒中学会 が認定開始予定のTSC (Thrombectomy Capable Stroke Center:血栓回収脳卒 中センター)の認定取得を目指 し、高度脳卒中医療としての 血管内治療を積極的に推進す る。	脳卒中学会の都合により、TSC(Thrombectomy Capable Stroke Center)の認定開始が延期されたため、今後、取得を目指す。 脳卒中センターにおいては、脳梗塞急性期血栓回収療法を40例施行し、前年度の実績を上回った。(前年度:21例)			
	糖尿病・ 糖尿病ケアチームを中心と 生活習慣 したチーム医療の充実を図る 病 とともに、糖尿病患者データ ベースの活用により、専門治 療の充実を図る。	糖尿病・ 生活習慣 病 また、糖尿病患者データベースを作成し、最小血管合併症のうち網膜症については2,728人の病期を把握し、専門治療の充実を図った。			
	腎移植 近隣病院へ腎代替療法としての腎移植について啓発を行い、腎移植相談外来や腎移植の施行を推進する。	野移植   大阪南腎移植研究会を行うなど、近隣病院に対して腎移植の普及に努めた。   腎移植相談外来についてはホームページで周知し、受診者数は51人であった。   (前年度:46人)   腎移植については、19例実施した。(前年度:19例)			
	難病医療 大阪府難病診療連携拠点病院として、他院で対応しきれない難病患者の診療を急性期、慢性期を問わず行う。また府下の保健所や当事者団体とのネットワークを強固にするため、相互訪問、公開講座や検討会を開催する。	難病医療 他院では対応が困難な難病患者を積極的に受け入れ、難病の拠点病院としての役割を果たした。 また、大阪府難病診療連携拠点病院に平成30年度に選定され、その事務局として大阪難病医療ネットワークの整備を進めるとともに、大阪府難病診療連携拠点病院連絡会議や、各拠点病院間や地域の保健所との連携を構築するための研修会を開催するなど、ネットワークの構築に取り組んだ。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
精神科における合併症患者の 受入れや総合的な合併症患者へ の医療の提供	精神科病棟では、救命救急センターを はじめ他科との連携により、他の医療機 関では受入れが困難な重度摂食障害の症 例や、透析患者などの重症な身体合併症 患者を積極的に受け入れる。	精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院327例中、284例(86.9%)が合併症患者であった(前年度は325例中、283例で87.1%)。また、重度摂食障害の患者を4人受け入れた。(前年度:3人)さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積極的に受け入れた。(透析患者:令和元年度 8人、前年度 12人、認知症患者:令和元年度 25人、前年度 32人)			
急性期から回復期までの一貫 したリハビリテーション医療、 障がい者医療の提供	回復期リハビリテーション病棟におけ る効率性を示す実績指数の維持・向上に 努める。	リハビリテーション科においては、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーションに 努め、入院リハビリテーション効率を示す実績指数は40.1であり、診療報酬の算定要件である 「27以上」を大きく超える実績であった。(前年度:38.9)			
医師の卒後臨床研修等の教育 研修	平成31年4月より新たに「総合リハビリテーションセンター(仮称)」を立ち上げることにより、6種の領域別専門リハビリを提示することで患者に分かりやすい体制をとり、各部門長がそれぞれ目標を設定することにより、質の向上を図る。また、病診連携会開催等によりPR活動もあわせて推進する。さらには、患者を一貫してフォローするため、マンパワーの増強に応じて外来リハビリテーションの体制を拡充していく。【重点2】	急性期から日常生活の復帰まで一貫したリハビリテーション医療を提供するため、総合リハビリテーションセンターを平成31年4月1日に立ち上げた。病診連携研修会等を通じて、センターの取組をPRするとともに、脊髄損傷や難病、高次脳機能障がいの外来リハビリテーションの充実に取り組んだ。 (外来リハビリテーション算定件数:令和元年度 12,624単位、前年度 10,415単位)			
② 診療機能の充実 高度救命救急センター、三次 救急及び二次救急の指定医療機 関であることを踏まえ、南大阪 地域の救命救急の中核的医療機 関として、ER部の充実等救命救 急部門の体制強化に努める。	救命救急 部門の 体制強化 本制強化 本制強化 本制強化 本制強化 本制強化 本制強化 本制の一層の充実を図る。 一次救急部門が中心となって行う新たなER体制を検討しる。 一名。また、ER部の人材確保に引き続き努めるとともおっての充実に努めるとともおっての充実に対象の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の	救命救急   令和元年7月22日~9月6日及び令和元年12月9日~令和2年3月6日まで、ワークス   デーション研修を実施したところ、出動件数は354件であった。(前年度実績:平成   30年12月3日~平成31年3月18日、出動件数 404件)   三次救急管理当直がERも含めて救急応需を総括管理するなど、三次救急部門が中心となって新たにER運営を行った結果、救急車応需数は5,120件となり、前年度を大きく上回った。(前年度:4,115件)   救急車搬入患者数についても、目標・前年度を大きく上回った。			
		救急車搬入患者数(人)【重点6】     7,772     8,005     8,877     9,200     9,872     672       995			
		三次救急新入院患者(人) 2,140 2,090 2,267 — 2,464 — 197			
		TCU (18床) 新入院患者数 (人)     1,242     1,298     1,399     1,410     1,587     177       00U (05)			
		SCU (6床) 新入院患者数 (人) 445 406 467 475 437 <u>△ 30</u> CCU (6床) 新入院患者数 (人) 453 386 401 420 440 20			
		CCU (6床) 新入院患者数 (人)     453     386     401     420     440     39			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
がん医療の質の向上とがん患者のQOL(生活の質)向上を図るため、鏡視下手術等の低侵襲医療を更に推進するとともに、合併症の予防から緩和ケアまで、がん医療のすべての過程において、効果的なリハビリテーションを実施する。	III	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理用・評価のコメントなど
	では、 は、の、要癌る手を部すを間を は、の、要癌る手を部すを間を は、の、要癌る手を部すを間を がががてが和ため体よ患制額対スのク は、の、要癌の情と手子術整上ので変 を変素を手子が強し、がする がするで、 を変素を手を部すを間を がするに、 を変素のは、 を変素のは、 を変素のは、 を変素のしてがする のたまれてでが、 のたまれてでが、 のたまで、 のた。 のたまで、 のた。 のたまで、 ので、 ので、 ので	NEリテーション実施率(%)   22.6   22			

	l l	法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
臓器移植について、公益社団 法人日本臓器移植ネットワーク の特定移植検査センターとして HLA(ヒト白血球型抗原)やリン パ球交叉試験等の適合検査を実 施するとともに、腎移植に取り	腎代替療 腎代替療法選択外来の受診 法 率を上げて、腹膜透析の新規 導入数と管理患者数の増加を 目指す。	腎代替療   腎臓・高血圧内科独自HPの開設の取組等により、腎代替療法選択外来受診率(腎   大替療法外来受診患者数/全腎代替療法導入患者数)は53%であった。(前年度実   績:52%)   また、腹膜透析の新規導入患者数は10人(前年度:10人)、管理患者数は49人 (前年度:43人)であった。今後も、新規導入患者数の増加に努める。			
組み、移植臨床センターとして の機能を強化する。また、腎代 替療法において、腹膜透析の推 進に努める。	移植臨床 センター スポイ団法人日本臓器移植 センター としての特定移植検査 としての センターとして、組織適合検 機能強化 査に関わる検査技師の養成 や、HLA適合検査の項目を増や すなど、機能強化に努める。	移植臨床 センター としての 機能強化			
周産期救急医療及び小児救急 医療に貢献するため、地域周産 期母子医療センターとして受入 れ拡充のための体制強化を図 る。	周産期救 急医療 み一として、また最重症合併 症妊産婦受入れ医療機関とし 小児救急 医療の充 医療の充 実 院内の連携強化により、大 阪府市共同 住吉母子医療セン ターにおいて、迅速かつ効率 的に患者を受け入れる。【重 点4】	周産期救 急医療 及び 小児救急 医療の充 実			
	大阪母子医療センター等の 小児救命救急センターと連携 を図りながら、小児救急医療 の受入れ体制のさらなる充実 を図る。	区分     平成28年度 実績     平成29年度 実績     平成30年度 実績     令和元年度 実績     前年度差       新棟新入院患者数(人)     —     4,408     4,878     470       分娩件数(件)     750     805     1,178     1,315     137			
	生殖医療 センター は公的病院として民間病院で は実施できない生殖医療(合 併症対応、人材教育等)を推 進する。【重点5】	生殖医療 センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
精神科病棟に身体合併症に特化した機能を持たせ、救急救命センターをはじめ他科との良好な連携の下に比較的重症な身体合併症患者も積極的に受け入れる。	精神医療 (再掲) 精神科病棟では、救命救急センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な重度摂食障害の症例や、透析患者などの重症な身体合併症患者を積極的に受け入れる。	精神医療 (再掲) 精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への 新入院327例中、284例(86.9%)が合併症患者であった(前年度は325例中、283例で 87.1%)。 また、重度摂食障害の患者を4人受け入れた。(前年度:3人) さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積 極的に受け入れた。(透析患者:令和元年度8人、前年度12人、認知症患者:令和 元年度25人、前年度32人)			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
難治性糖尿病について、糖尿 病合併症治療に関係が深い診療 科との連携も強化し、糖尿病の 専門医療機関としての機能の充 実に努める。	糖尿病 糖尿病患者データベースの 活用により、患者の細小血管 合併症の病期の把握や、大血 管障害のスクリーニングを行 うなど、糖尿の専門医察め る。また、他科と連携し、糖 尿病腎症による透析予防体制 や末梢動脈疾患患者に対する 治療体制を確立する。	糖尿病 糖尿病患者データベースを作成し、最小血管合併症のうち網膜症については2,292人、腎症については2,728人の病期を把握した。また、血糖コントロールの難しい1型糖尿病患者等に対して、簡単に最新のグルコース値が測定できるフラッシュグルコースモニタリングシステムを導入するなど、糖尿病の専門医療機関としての機能の充実に努めた。 糖尿病透析予防外来においては、延べ700件の指導を行った。(前年度:755件)今後、腎臓内科と連携して、治療方針や食事療法等の共通化を行う。			
		区分     中成20年度 実績     中成29年度 実績     中成30年度 実績     中成30年度 目標     中和九年度 実績     市和九年度 前年度差       医師主導型臨床研究件数(件)     111     140     157     120     128     0			
		O ICTを用いた地域医療連携の取組 「万代eーネット(診療情報地域連携システム)」やインターネット予約システムについて、 地域医療機関の参加を促進するなど、ICTを用いた地域医療連携の強化に取り組んだ。			
		区分     平成28年度 実績     平成29年度 実績     平成30年度 実績     令和元年度 目標差 16年       ICTを用いた地域医療連携登録医数 (施設)     198     226     256     260     275     15			
		インターネット予約システム参加 医療機関件数(件)     150     169     194     —     208     —       万代e-ネット参加施設数(件)     48     57     62     —     67     —			
		〈評価の理由〉 救命救急医療については、救急車搬入件数及びTCU新入院患者数は目標を上回った。 また、心疾患・脳血管疾患に対する専門医療の提供や、新たに設置した総合リハビリテー ションセンターにおけるリハビリテーションの充実など、計画を着実に達成したことから、Ⅲ 評価とした。			

		法人の自己評価	_		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ 大阪はびきの医療センター		•	-	-	-
<b>評価番号【2】</b> ① 役割に応じた医療施策の実施 難治性の呼吸器疾患に対する 専門医療の提供	次の専門医療センターで、各専門ス タッフが診療科・職種の垣根を越え、患 者視点でより効果的な治療を提供する。	〇 大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施	Ш	Ш	呼吸器疾患に係る専門医療の提供、アレルギー性疾患に関する年度計画目標値 (重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数等)の 達成、地域の医療ニーズの
多剤耐性結核患者等に対する専門医療の提供 気管支喘息、アトピー性皮膚炎、門医療の提供 「吸器疾患の合併症に対する診断のでの提供 「悪性腫瘍患者に対する診断の総合的な医療の提供	呼吸ケアセンター マンター で吸器疾患の内の中核病にとしてに、専門を会に、専門ののでは、事門ののでは、事門ののでは、事門ののでは、事門ののでは、事門ののでは、事門ののでは、事門ののでは、事門ののでは、事情に、また、ないののでは、ないののでは、ないでは、ないののでは、ないでは、ないのではないのではないのではないのではないでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	呼吸ケア センター			対応するために教急患者のという。とは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の
	アト	アトピー・アレルギーセンターにおいては、他病院では対応できない成人食物アレルギーの患者を積極的に受け入れた。また、アレルギー部門のカンファを月1回行い、各診療科の連携強化に努めた。         オーセンター       また、大阪府アレルギー拠点病院として、総合的なアレルギー疾患対策に取り組み、食物チャレンジテスト実施件数は目標・前年度を上回った。医療従事者への研修会や府民・市民への講演会を開催し、アレルギー疾患に関する啓発活動にも積極的に取り組んだ。(アトピー性皮膚炎症例数:令和元年度 3,990人、前年度 3,811人)         区分       平成28年度 実績 実績 実績 事様       中成30年度 事様       令和元年度 1 目標差 前年度差 前年度差 1 11,174       10,528 9,000 11,161 633       11,161 633         食物チャレンジテスト実施件数 (件)       1,319 1,271 1,275 1,350 1,399 49       1,399 49			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	腫瘍セン 大阪府がん診療拠点病院 (肺がん)として、肺がんを中心に、悪性腫瘍に対し診断から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行う。	腫瘍セン   腫瘍センターにおいては、肺がん等の悪性腫瘍に対して、手術、放射線治療、化学療法等による集学的治療を実施した。   肺がんの新入院患者数は、化学療法の外来への移行等により、目標および前年度を下回った。また、肺がん手術件数については、新型コロナウイルスの影響により、2月中旬以降の患者が減少したことに伴い、目標を下回った。   区分   平成28年度   平成29年度   東積   自標   1,502   1,502   1,502   1,502   1,502   1,502   1,502   1,503   1,553   1,622   1,800   1,553			
	呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患などに伴う合併症に対する専門医療を提供するとともに地域の医療ニーズに応える。	気管切開や在宅人工呼吸器を使用している重症心身障がい児者のレスパイト入院を引き続き受け入れた。(延べ受入れ日数:令和元年度 257日、前年度 239日) また、地域包括ケア病棟については、急性期を脱した患者が安心して在宅復帰することができるよう、医師、看護師をはじめ、理学療法士やMSWなど多職種が連携して退院支援を行った。			
② 診療機能の充実	呼吸ケア センター	呼吸ケア センター       呼吸器看護専門外来において、慢性呼吸器疾患患者が、アドヒアランスを維持 し、セルフマネジメント能力を高めながら、その人らしく生活が送れるように支援 を行った。         救急患者の受入れを拡大するため、救急医療勉強会を実施するなど、近隣の消防 本部との連携強化を図った結果、救急搬送件数は前年度を上回った。         区分       平成28年度 実績       平成29年度 実績       平成30年度 実績       令和元年度 実績       前年度差 実績         救急搬送受入件数(件)       -       780       1,092       312			
感染症指定医療機関として、 新型インフルエンザ、SARS(重 症急性呼吸器症候群)等の新興 感染症や、AIDS(後天性免疫不 全症候群)をはじめ多剤耐性結 核等の感染症に対する診療機能 の充実に取り組む。	感染症 センター 無型インび、多剤耐性や冷療 が、多剤者の域の が、多胞の が、多胞の が、多胞の が、多胞の が、多胞の が、多胞の が、多胞の が、の が、の が、の を療育の を療育の を療育の の を療力が の をを が、の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の の の に の の の を の の の に の の の の に の の の の に の の の に の の の に の の の に の の の の に の の の の の の の の の の の の の	一			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等に対する総合的な診療機能を集約したアトピー・アレルギーセンターとして、食物負荷試験や経口免疫療法の積極的な実施、乳児アトピー性皮膚炎に対する早期介入の積極的な実施、診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。	アト 重症例や増悪時の対応に重 点的に取り組み、軽症例は地 アレル 域医療機関と連携して治療を ギー 行うなど、機能分化とネット センター ワークの構築に取り組み、アレルギー専門医を中心とした アレルギー診療連携医療機関 ネットワークの形成に努める。	アト			
肺がん等悪性腫瘍に対する診療機能を集約した腫瘍センターとして、早期診断から集学的治療までの診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。	腫瘍セン ター <u>行肺がん患者に対する胸部外科手術の実施、より低侵襲な胸腔鏡手術及び放射線治療の適用の増加に努める。また、がん検診等による早期発見に取り組む。【重点3】</u>	腫瘍セン			
周辺医療機関との感染対策 ネットワークを充実するととも に、各病院間のネットワーク化 を図り、集団感染や耐性菌感染 等の情報提供や助言を行うな ど、府域の院内感染対策に貢献	府域の 各病院間のネットワーク化院内感染 を図り、集団感染や耐性菌感対策 染等の情報提供や助言を行うなど、府域の院内感染対策に 貢献する。	府域の 院内感染 院内感染 対策 感染対策の向上に寄与した。			
する。	一般医療 部門の充 実 <u>今後の診療科再編に向けた</u> <u>取組として、呼吸器疾患治療</u> <u>における併発症と、地域の医</u> <u>療ニーズに対応するための、</u> <u>循環器や消化器領域の診療機</u> 能を充実させる。【重点4】	一般医療 部門の充 実 <u>循環器内科については、医療機関訪問や地域医療機関を対象とした勉強会の実施</u> により、初診外来患者数は増加した。(初診外来患者数:令和元年度 205人、前年 度 199人) 平成30年度に再開した消化器内科については、外来の診療日数を増加し、診療機 能の充実を図った。(延入院患者数:令和元年度 3.1人/日、前年度 1.9人/日			
	呼吸器疾患やアレルギー疾 患の専門医療に加え、一般小 児医療分野にも診療を拡大 し、地域医療に貢献する。	地域医療に貢献するため、新たに平日昼間の小児救急搬送受入れを開始した。 (小児救急搬送受入れ件数:令和元年度 126件)			
	リハビリ 呼吸器リハビリテーション のほか、嚥下評価及び摂食機	リハビリ			

	,	法人の自己評価							,		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実	施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		<評価の理由> アレルギー性疾患 置件数及び食物チャ また、救急患者の 治療を実施するなど	ァレンジテスト D受入れを拡大 <sup>-</sup>	実施件数は目 するための耶	目標を上回っ 収組や、肺が	った。 <sup>ヾ</sup> ん等の胸部:					
大阪精神医療センター											
価番号【3】 役割に応じた医療施策の実施 措置入院、緊急措置入院、救 急入院等急性期にある患者に対 する緊急・救急医療及び症状が 急性期を脱した患者に対する退 院までの総合的な医療の提供	緊急救急病棟及び急性期治療病棟の空 床を確保し、常に措置入院・緊急措置入 院を受け入れられる体制をとる。他の病 棟においては、後送病棟としての役割を 果たすため、受入れ病棟と連携を図る。 地域連携部は、病院全体の病床を把握 し、ベッドコントロールを行う。	O 大阪精神医療セン 緊急措置入院の受 置入院対応のための 置入院を受け入れる ベッドコントロー ケースを後日に受け 属長を集めた病床記	受入れについて1 D空きベッドを1 るための病床確1 -ルについては、 t入れるなど、	は24時間体制 床以上確保 呆に努めた。 地域連携音 柔軟な対応を	が行うとさ するため、 がで管理を行 を心掛けた。	他病棟と協力	] しながら、 都合で一度	円滑に緊急措 お断りした	Ш	ш	緊急措置入院等の受入れ、 各依存症の治療プロ等の 原用及び効果検証等の 施、発達障がい診療の 意思春期精神科医療の 意思を がいを 意思を がい 意思を がい を のたこと がい を のたこと と と と と と と と と と と と と と と と と と と
		区分		平成28年度	平成29年度 実績	平成30年度	令和元年度 実績	前年度差			
			措置入院	<u>大順</u> 15		35	<del>- 大順</del> 28	Δ 7			
		措置患者等の受入れ 件数(件)	緊急措置入院	32	38	38	55	17			
			応急入院	2	6	5	2	Δ 3			
激しい問題行動を伴う難治性症例、薬物等の中毒性精神障がい等の患者に対する高度ケア医療の提供	民間医療機関において処遇が困難な患者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を提供する。  次の機能を有する病院として専門的取組を行う。  依存症治療拠点機関  「内の依存症治療拠点機関として、体存症治療推進センターを中心に、薬物、アルコール、ギャンブル等の各種依存症の治療プログラムを実施する。併せて、早期治療につなげるためのかかりつけ内科医との連携や同プログラムの普及・研修などにより、府内の治療体制の強化を図る。 【重点1】	療拠点機 関 138人、 ※物位 ラム実施 おける間 体制の可 依存症		受け入れた。 ター ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	こ、薬物・ブ シ組 を存 を存 を存 を存 を存 を を を を を を を を を を を を を	アルコール・ 字症の基礎知 に係る新規 で見実にでいる で見等にで ではできる ではでを ではできる ではできる ではで ではで ではでを ではで ではでを ではで ではで で	ギャン ボッ 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	の各依存症に した「依存症 ・令和元年度※でのプログ グラム実施に の依存について 、ギャンブル			

	II .	法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
医療型障がい児入所施設として、自閉症患者(自閉症児)の 受入れ	児童思春 期精神科 医療の充実 アクシ療ニーズ増に対応するため児童思春期外来の充実・強化を図る。また、子どもの心の診療ネットワーク事業及び発達障がい精神科医師養成研修等を通じて、府内の診療体制の充実に努める。 【重点2】	児童思春			
心神喪失等の状態で重大な他害 行為を行った者の医療及び観察 等に関する法律(平成15年法律 第110号。以下「医療観察法」と いう。)に基づく入院対象患者 の受入れ	医療観察 法病棟 心神喪失等の状態で重大な 他害行為を行った者の医療及 び観察等に関する法律(平成 15年法律第110号。以下「医療 観察法」という。)に基づく 入院対象者を積極的に受け入 れる。	医療観察 医療観察法病棟において、入院患者を積極的に受け入れ、令和元年度の病床利用			
発達障がい者(発達障がい 児)への医療の提供並びに早期 発見及び早期治療に関する研究 並びに専門医の育成	ゲイズファインダーを用いた発達障が い患者の早期発見・早期治療に関する研 究の推進など、発達障がいに関する医療 面の拠点として、「発達障がいの子ども への早期支援のための「気づき」・診断 補助手法の実装」に関する共同研究を引 き続き実施する。	ゲイズファインダーに関する共同研究は平成30年度末に終了したため、令和元年度については検査は未実施であるが、今後、大阪大学との共同により、これまでの研究成果に関する論文の作成を予定している。			
② 診療機能の充実 精神疾患患者の地域移行の取組を推進するため、福祉事務所 や保健所等との適切な役割分担 と連携を図り、専門性を発揮し た訪問看護の取組を拡充するための体制整備等を行い、在宅療 養中の患者のケアを充実する。	アウト リーチの 実施 地域連携部は、枚方市保健 所・枚方市役機関と連携し、 ター等の関係機関と連携に対 を連携の関係を連携に対し、 分療中断を関係を表し、 分別での一手の での一手の が方を見いでの一手を見いる。 が、大力を見いる。 が、大力を見いる。 が、大力を見いる。 が、大力を見いでである。 が、大力を見いでである。 は、大力ででは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力	アウト 大阪府より受託した「枚方版アウトリーチプロジェクト」のうち「未受診者等へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」については、2名の受療支援活動を実施した。(前年度:2名) (「枚方版アウトリーチプロジェクト」対象者の延べ訪問件数:令和元年度 438回、前年度 622回)また、長期入院患者の地域移行(自宅あるいは施設退院)を目指して、多職種が協働し、入院している間から患者との関係を構築することで、患者が自宅や施設へ移行できるように取り組んだ結果、5年以上の長期入院者6名が退院した。(前年度:8名)			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画 年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	在宅・リハビリ部門の充実 地域包括ケアシステムのモデルを目指し、リハビリ部門(作業療法、デイケア)、在宅医療部門(訪問看護)を強化し、地域関係機関との連携のもと、退院支援から地域生活支援、就労支援まで一貫した取組を実施する。また、高齢化に対応するため、身体機能のリハビリカの向上を図る。【重点3】	在宅・リハビリ部門の充実       リハビリテーション部門においては、作業療法士がデイケアセンターに退院が見入まれる患者の情報を提供し、退院後のデイケアへの参加を促進した。また、デイケアセンターにおいては、就労支援プログラムを実施し、5名の就労に繋げた。(デイケア参加者数:令和元年度 8,222人、前年度 8,649人) リハビリカ向上については、大阪急性期・総合医療センターの理学療法士を招聘し、入院患者に対するリハビリ方法の習得に努めた。(作業療法件数:令和元年度30,165件、前年度30,208件)         国際分       平成28年度 実績 平成29年度 実績 実績 事績       中成29年度 事績       中成30年度 事様       中和元年度 事様       日標差 事様       前年度差 前年度差       前年度差 第       前年度差 第       前年度差 第       前年度差 第       前年度差 第       日標差 第       前年度差 第       前年度差 第       日標差 第       日本 272 点 80			
児童・思春期部門について は、教育や子育て、特に保護者 との関係が重要であることか ら、医療、教育及び福祉の連携 を強化し、効率的・効果的な医 療を提供する。また、待機患児 数の解消を目指し、発達障がい の診断初診外来の充実に取り組 む。	子どもの 心の 診療拠点 診療拠点 診療技援・ネットワーク事業 、 診療支援・ネットワーク事業 、 や研修事業、府民に対する普 及啓発事業などを行う。特に 青少年のゲーム依存やネット 依存が社会問題となって対 について普及啓発を行う。	子どもの 心の 診療拠点 病院  専門職向け講演会の開催や、研修・シンポジウム・会議等への参加、関係機関や 福祉施設等との連携会議等を実施するなど、「子どもの心の診療ネットワーク事 業」の推進に取り組んだ。 また、インターネット・ゲーム依存の外来プログラム「CLAN」を新たに開始し、 令和元年6月~11月に実施したところ、計6名の参加があった。			
	児童思春 期精神科 医療の充 実 自閉症などの発達障がい圏 の措置児童を受け入れるとけ もに、児童思春期外来におけ る発達取り組むことで、、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	児童思春   自閉症児などの精神発達障がい圏の患児の受入れとともに、発達障がいの診断初診を児童思春期外来において実施した。また、診療機能の強化及び児童精神科医師医療の充   の育成のため、「児童思春期科応援医・研修制度」を創設し、応援医2名・研修医2名を受け入れた。診断初診件数については、医師の産休等によって診察枠が確保できなかったことにより、目標を下回った。   児童思春期病棟における、不登校の中学生を対象とした「ひまわり合宿」については、関係機関への広報活動を行うとともに、積極的な患者の受入れを実施した。 (ひまわり合宿の受入れ人数:令和元年度 10名、前年度 11名)   (再掲)   区分   平成28年度   平成29年度   平成30年度   令和元年度   11名   11名			
		発達障がい診断初診待機患児数     147     131     119     100     68     △ 32       (人)     △ 51			
医療観察法の規定による対象 者を薬物中毒ととの患者等の患者等の患者等の患者等の患者等の患者を受ける要とともである。 患のはいるではない。 ととの連携を必要にない。 ととの連携をの連携をいる。 をないが、 をはがが機関のではが、 をないが、 をないが、 をないが、 をないが、 をないが、 をないが、 をないが、 をはいが、 をはいが、 をはいが、 をはいが、 をはいが、 をといっ。 といっ。 といっ。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい	専門治療 の提供 <u>認知症早期診断のための簡</u> 便で効率的な手法の確立、認 知症発症予防に向けた有効な 介入プログラムの確立のため の研究を実施する。また、急 性期治療病棟において、認知 症により対応困難な周辺症状 を呈したケースの受入れ体制 を整える。【重点4】	専門治療の提供			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	訪問看護 対象者が入院している間から関係性の構築に努め、訪問看護の円滑な導入につなげる。また、関係機関との連携強化に努め、対象者の地域生活を支援する。	訪問看護スタッフが対象者と退院前から関係を構築することや、病棟に勤務する   看護師が訪問看護活動に参加することで、退院直後の円滑な訪問看護導入に繋げることができた。また、福祉事務所等の関係者が参加する会議の開催回数を増やすな			
エ 大阪国際がんセンター <b>評価番号【4】</b> ① 役割に応じた医療施策の実施 がん医療の基幹病院として難 治性、進行性及び希少がんをは じめ総合的ながん医療の提供	難治がん、高度進行がん、希少がんを 含むあらゆるがん患者に対し、手術、放 射線治療、化学療法などを組み合わせた 最適な集学的治療を実施する。	<ul> <li>〈評価の理由〉 措置・緊急措置入院や、各依存症の治療プログラムの運用及び効果検証、発達障がいの診断など、年度計画どおり、役割に応じた医療施策の着実な実施に努めたことから、Ⅲ評価とした。</li> <li>○ 大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施がん医療の基幹病院として、手術支援ロボットによる手術や内視鏡手術等による低侵襲治療、高精度放射線治療などの先進的な医療を実施するとともに、化学療法については、入院治療から外来治療へと移行を行い、より治療を受けやすい体制を整備し、患者の病態に合わせた</li> </ul>	ш	Ш	あらゆるがん患者に対する 最適な集学的治療を提供、 都道府県がん診療連携拠点 病院として協議会等を開 催、がんゲノム医療拠点病 院として先進医療によるが
特定機能病院として、高度先 進医療の提供、新しい診断や治 療方法の研究開発及び人材育成 機能	次の機能を有する病院として専門的取組を行う。  特定機能 低侵襲手術、機能温存手 術、高精度放射線治療、分子標的治療、免疫治療などの先進医療を実施する。また、新たな診断・治療方法の研究・開発にも取り組む。  医療従事者に対する高度専	がん医療を行った。(外来化学療法件数:令和元年度 21,853件、前年度 20,512件)  特定機能 特定機能病院として、ロボット手術による低侵襲治療や、高精度放射線治療など の先進的な医療を実施した。また、令和元年9月に、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」の指定を受け、大阪府においては、大阪府がん診療連携拠点病院協議会の部会であるがんゲノム医療部会を立ち上げ、大阪府におけるがんゲノム医療の充実を図り、新たな診断・治療方法の研究・開発にも取り組んだ。 病院職員研修委員会において承認された大阪国際がんセンター病院職員研修計画 (令和元年度版)に基づいて、各種職員研修を実施し、人材育成に努めた。			んゲノム医療を実施したことなどから、Ⅲ評価とした 法人の自己評価は妥当と判 断した。
	門研修を実施し、人材育成を図る。	区分       平成28年度 実績       平成29年度 実績       平成30年度 実績       令和元年度 目標差 前年度差         ESD内視鏡的粘膜下層剥離術(件)       748       779       795       800       828       28         EMR内視鏡的粘膜切除術(件)       1,079       1,324       1,492       1,480       1,463       △ 17         ロボット手術(件)       108       151       264       —       343       —			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
都道府県がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強	都道府県 府域のがん診療拠点病院と がん診療 連携し、大阪府全体のがん医 連携拠点 療の向上を図る。 病院	都道府県 都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会や各部会を開 がん診療 催するなど、大阪府域のがん医療の向上を図った。 連携拠点 病院			
	がん登録や予防・検診データの分析を 基にした情報を提供し、大阪府のがん対 策の推進に寄与する。	第3期大阪府がん対策推進計画のモニタリングや詳細分析を行うため、がん登録をはじめとする様々なデータを収集・分析するとともに、大阪府や保健所、市町村、がん診療拠点病院、研究機関、患者会に対して情報の提供を行い、大阪府のがん対策の推進に寄与した。			
	患者の健康サポートと利便性の向上に 寄与するために整備した「患者交流棟」 について、がん患者及び家族等の支援・ 相互交流の場として安定的に稼働させる べく、事業管理者と密な連携を図る。	「患者交流棟」の事業管理者及び各テナントと、定例会を通じて日常の課題や活動内容など における情報共有を行い、綿密な連携を図った。			
② 診療機能の充実					
がん医療の基幹病院として、 悪性腫瘍疾患患者に対する診断 から集学的治療、緩和ケアま で、安心かつQOLの向上を目指し た総合的な医療とケアを提供す る。また、難治性・進行性・希	がん医療 悪性腫瘍疾患患者に対する の基幹病 診断から集学的治療、緩和ケ 院 アまで、安心かつQOLの向 上を目指した総合的な医療と ケアを提供する。	がん医療 がん医療の基幹病院として、悪性腫瘍疾患患者の適切な診断を行うとともに、患の基幹病 者の病態に応じた手術、放射線治療および化学療法等を組み合わせた集学的治療を院 実施するとともに、患者のQOL向上に重点を置いた医療を提供した。			
少がん患者に対し、手術、放射 線治療、化学療法等を組み合わ せた最適な集学的治療を推進す る。	集学的治 療の実施 希少がんを含むあらゆるがん 患者に対し、手術、放射線治 療、化学療法などを組み合わ せた最適な集学的治療を実施 する。	集学的治療の実施 がん医療の基幹病院として、他の病院で受入れ困難な難治がんや希少がんなどの患者を積極的に受け入れ、手術支援ロボットによる手術や内視鏡手術等による低侵襲治療や高精度放射線治療などの先進的な医療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施した。			
		区分 平成28年度実 平成29年度実 平成30年度実 令和元年度目 令和元年度実 目標差 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は			
		積     積     積     標     積     前年度差       手術実施件数(件)【重点3】     3,390     3,929     4,014     4,100     4,204			
		<u>放射線治療件数(件)【重点4】</u> 31,109 35,016 35,587 39,000 35,407 <u>△ 3,593</u> <u>△ 180</u>			
		新入院患者数(人) 11,711 13,226 13,925 15,119 14,503 <u>△ 616</u> 578			
		1日あたり初診患者数 (人/日) 28.1 36.3 35.8 35.8 36.2 0.4 0.4			
	循環器系 がん治療に伴う循環器系合合併症 併症に対する専門医療を提供する。	循環器系 がん治療に伴う循環器系合併症患者の増加に対応するため、平成30年度に検査枠合併症 を拡大したマスター負荷心電図等の検査については、約5,800件の検査を実施した。(前年度:約5,400件) また、心臓MRI検査を新たに開始し、約10例実施するなど、専門医療の提供に努めた。			

	法人の自己評価			知事の評価
年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
究所等との間で横断的連携を 進め、高度専門医療を提供す	及び研究所と連携して行った、がん患者の生活の質に「笑い」の機会が与える影響 を検証する研究の論文を発表した。			
断や の共同研究も含め、新しい診	│ │ │ │ │			
して、先進医療でのがんゲノム医療を行う。また、治療効果や副作用の解析にパネルを 用いたゲノム解析を利用でき	また、令和元年9月にがんゲノム医療拠点病院に指定されるとともに、大阪府がん 診療連携協議会の下部にがんゲノム医療部会を設置し、連携体制の構築に向け取り			
薬剤感受性試験によるがん化 学療法薬剤選択の実現に向け	速度の増加等の課題を明らかにすることができた。今後は、この課題を解決し、適 切な手順を確立させた後、先進医療への申請のため、「感受性試験の臨床効果予測			
おてまえネット」を活用し、 大手前病院と効率的な医療の 提供を行うとともに、大阪重 粒子線センターを含めた3者	を活用し、大手前病院と47件の情報共有を行った。大阪重粒子線センター、大手前病院の3者における同システムの連携と構築については、各施設で使用しているシステムが異なるため、システムの連携と構築は困難であると判明した。			
	特定機能 病院 特別 に とり に から と で から で から	特定機能   特定機能病院として、病病   対応が対策センター及び研究所等との同様的理性   特定機能   がん対策センター及び研究所等との間に関い直接を進め、高度専門医療を提供するとともに、素能   がんがまました。 がんままた。 新版   大阪内の一般であるときもに、素能   大阪内の一般であるときもに、素能   大阪内の一般であるときを表した。	特定機能 特定機能确院として、病 原、が人対変センター及び研 気所等との耐性動物性動物性を を担め、高度を中医療を操作する などもに、対象しい治療が法 の研究開発を含むしい治療が法 の研究開発を含むしい治療が法 の研究開発を含むしい治療が法 の研究開発を含か、所しい診 が後の方法の職は研究・間 力に取り組む。 がしたまた、研究自の薬語による発表会や研究所内部が偏発素をの実施、国際的な を検証する研究の論など発表した。 が成がしたまた、研究自の薬語による発表会や研究所内部が偏発素をの実施、国際的な が変素を指導したもまた、研究自の薬語による発表会や研究所内部が偏発素をの実施、国際的な が発度方法が、かた可の主体、他能能と 所や から成方法の職は研究・間 力に取り組む。 がんゲノム医療連携病態と して、先進度後でのがかゲノ 人医療を含むがしていたがんのバイオマーカーや、エクリソームを用いた診断法 の開発・ がんゲノム医療連携病態と して、先進度後でのがかゲノ 人医療を含むがしていたが、のがイインも医療地造研究とあり、患患に効率的に薬を含むが、 がんゲノム医療地造研究とあり、患患に効率的に薬を含むが、 の対象に向けての軸接対等に必然を定めます。 の対象に向けての軸接対等に必然を表を認宜し、連定体制の検索との関係を を検証性が関係を表した。 を変異性が関係として、先進医療でのがんゲノム医療地造研究とより、患患に効率的に満定されるの免疫療法の運動な の対象に向けての軸接対等にのが、がインム医療地造研究とより、患患に効率的に満定があるのの変像に向けていた。 がんゲノム医療地造研究として、先進医療でのが、ゲノム医療と登重し、連接体制の検察に可し渡り、 を検証性を指定の理解として、先進医療でのが、ゲノム医療と発達し、表の表した。 なのになると、自然の対象と対象とない。 がんゲノム医療地造研究とない。 がんゲノム医療地造研究とない。 がんゲノム医療地造研究とない。 がんゲノム医療地造研究とない。 がんゲノム医療地造研究とない。 がんゲノム医療地造研究とない。 が必ずイストを原理を対象した。 がは生産が変ないます。これ、一般を定めの種は一致がよると と、主に、全部がにが、ゲノム医療地と構造でが、これが、大生のの種は一致がよる が後上を対象の連接が表が表が、大き関係として、先性のに対して、主ないで有効であることを施設する試験」を実施している。 は変を肝の変が変を表し、上、全部が生を表し、 は変を肝のよると、とを施定する試験」を実施している。 本に関係の必要を表し、上、全部が生を表し、上、全部が生を表し、上、全部が生を表し、上、全部が生を表し、と、 とができ、手術の学とないでものが、大き的機能としている。 とができ、手術の学とを表し、たいでは、地域医療・関係といって、大きの表ととを施している。 本に対して有効であることを施定する試験」を実施している。 大きの対して有効であることを施定する試験」を実施している。 大能とのを表していては、地域医療・薬が生の、対象には、 大きのとのを表していていては、地域医療・変が生の、は、し、、ないでする、とし、上、全部が生を表し、といて有効であることを施定するに対している。 大きの対して有効であることを必要がよる、 大きのとのでは、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは	辞を機能病院として、病院   特定機能病院として、病院   特定機能病院として、病院   特定機能病院として、病院   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画 	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
医療における国際貢献の一環として、府域における外国人患者への高度先進医療の提供や、外国人医療従事者への技術指導及び研修を実施するための体制整備等を行う。	医療にお	医療における国際 査権を行うとともに、院内遠隔医療通訳(24時間17言語対応)の環境の整備も行った。 また、ロシア国立放射線研究所(NMRRC)との医療支援と医療における学術研究の協力に関する合意書の調印を行った。 さらに、渡航外国人患者受入医療機関認証制度(JIH)を受審し、令和2年4月に認定された。(外国人患者受入れ数:令和元年度 73名、前年度 97名)  <評価の理由> あらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施し、手術件数は目標を上回った。 また、令和元年9月にがんゲノム医療拠点病院に指定され、がんゲノム医療を実施したことた、外国人患者受入れ体制の整備等、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
オ 大阪母子医療センター 評価番号【5】 ① 役割に応じた医療施策の実施 総合周産期母子医療センター として、ハイリスク妊産婦、疾病新生児・超低出生体重児に対する母体及び胎児から新生児に対する高度専門的な診療機能	双胎間輸血症候群レーザー治療などの 胎児治療を実施するとともにハイリスク 妊産婦、超低出生体重児、先天性異常の ある新生児の治療等、周産期医療施設と して中核的役割を果たす。【重点1】	C 大阪母子医療センターにおける医療施策の実施         総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供した。双胎間輸血症候群レーザー治療及び新生児への一酸化窒素吸入療法は、前年度を上回った。         区分       平成28年度 実績 実績 実績 実績 実績 実績 実績 (件)       マ成30年度 実績 実績 実績 まる       中の一定を表現のである。	Ш	ш	ハイリスク妊産婦等に対する高度専門的な医療を提供、小児救命教急者の野神の教急者の野神として救急を実施、地域診験医療機関をよるの登録を受けれた。 ボシステムの登録を受けれた。 が増加したこと法人の自己評価は妥当と判断した。
OGCS(産婦人科診療相互援助システム)及びNMCS(新生児診療相互援助システム)の基幹病院としての中核機能	次の機能を有する病院として専門的取組を行う。  OGCS及び 重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。	一酸化窒素吸入療法(件)			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
小児がんに代表される小児難 治性疾患や先天性心疾患に代表 される新生児・乳幼児外科疾患 に対する高度専門医療の提供	小児がん 小児がん相談窓口の運営な 診療病院 ど、患者支援等の体制整備を 進めるとともに、小児がん診 療病院との連携を強化し、積 極的に患者を受け入れる。 新生児外科手術、3歳未満児の開心術や 小児人工内耳手術、小児に対する腎移植 などの高度専門医療を推進する。【重点	小児がん			
	2]	区分 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 前年度差			
		実績     実績     実績     実績     実績     実績       新生児を含む1歳未満児に対する手 術件数(件)     809     770     765     762     △3			
		開心術件数 (3歳未満) (件) 128 120 103 102 Δ 1			
		先天性横隔膜ヘルニア患者数(件)       6       7       8       6       Δ 2			
		人工内耳手術件数 (件) 17 11 12 17 5			
		小児に対する腎移植(件) 2 4 3 1 △ 2			
	患者にとって負担の少ない骨髄非破壊 的前処置による造血幹細胞移植法(RIST 法)による造血幹細胞移植を推進する。	造血幹細胞移植法(RIST法)を13件実施し、患者にとって負担の少ない移植を推進した。 (前年度:26件)			
高度な集中治療等重篤小児の 超急性期を含む救命救急医療の 提供	高度な集中治療など、重篤小児の超急 性期を含む救命救急医療を提供する。	病院間搬送患者の受入れなど、重篤小児の救命救急医療を提供した。 (病院間搬送による動 篤小児患者の受入れ件数:令和元年度 104件、前年度 96件)	<u> </u>		
高度専門医療を受けた小児及 び家族に対する心のケア、子ど もの心の診療機能の充実並びに 在宅医療の機能強化	在宅において高度なケアが必要な患者が、家族とともに過ごせるよう在宅医療への移行を進める。また、低出生体重児の発達フォローや、様々な先天性疾患など高度専門医療を受けた子どもの心と体と家族の心に寄り添う長期フォロー体制の確立を目指す。	患者支援センター在宅医療支援部門において、高度なケアが必要な患者や家族からの相談に対し、専門スタッフと連携しながら対応した。(延べ利用人数:令和元年度 4,930人、前年度 5,031人)    区分   平成29年度   平成30年度   令和元年度   前年度差   実績   実績   実績   東			
		新生児科発達外来延べ患者数(人) 679 682 959 277			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
発達障がい児への医療の提供、発達障がいの早期発見及び 早期治療に関する研究の推進並 びに専門医の育成	ゲイズファインダーを導入した「発達 障がい気づき診断」を継続し、引き続き 保護者等からの意見の聞き取りを行う。 大阪母子医療センターと大阪大学との 契約による「発達障がいの子どもへの早 期支援のための「気づき」・診断補助手 法の実装」に関する共同研究を推進す る。	ゲイズファインダーを用いた検査については、大阪府からの受託事業である「発達障がい気づき診断調査事業」は終了したが、検査の精度向上と適応拡大の研究として、引き続き実施した。(ゲイズファインダー実施件数:令和元年度 10件、前年度 10件) 「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共同研究については、引き続き実施した。			
	発達障がいの診断等に係る医療機関 ネットワークに登録された医療機関に対 して、定期的な研修等を通じて連携を図 る事業(府からの受託事業・発達障がい 専門医療機関ネットワーク構築事業)を 府と協力し、実施していく。	府の「発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業」の拠点医療機関として、受託している「発達障がい医師養成研修」については、令和2年1月及び2月に実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月実施分は中止となった。 子どものこころの診療科と和泉市がタイアップし、和泉市在住乳幼児の発達障がい専門診察を実施し、今後の養育・療育などのアドバイスを行った。			
妊産婦や小児の疾患に関する 新しい診断や治療方法の研究開 発及び人材育成機能	研究所企画調整会議において承認され た課題について研究を推進する。また、 臨床医等の研究能力向上のための支援を 行う。	研究所においては、母性小児疾患総合診断解析センターとして、原因不明の先天性等新生 児・小児疾患に対して系統的に診断・解析を実施した。 臨床医の研究能力向上のため、研究所において病院部門の医師を研修研究医として12名受け 入れた。			
		(研究成果等の外部発表数及び競争的資金獲得件数)   マルス28年度   平成29年度   平成30年度   令和元年度   日標差   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日			
		実績     実績     実績     目標     実績     前年度差       国際学術誌発表論文(件)     36     45     30     40     40			
		学会発表(件) 40 59 46 45 46 1			
		外部資金獲得件数(件) 30 26 25 25 42 17 17			
② 診療機能の充実	OGCS及び 重症妊婦・病的新生児の緊 急搬送を迅速にするための調 整機能の役割を果たす。	OGCS及び   MMCS   MMCS   MMCS   MMCS   Aph			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
新手術棟を運用し、重篤小児 患者の受入れを担う府域全体の PICU(小児集中治療室)として の機能を発揮する体制を構築す るとともに、小児患者に対する チーム医療を推進する。	小児救命 救急 センター <u>24時間体制で、救急隊からの搬送を含む全ての小児内因性救急患者の超急性期医療を提供する。【重点3】</u> 小児救急医療の最後の砦として、とくに乳幼児の受入れに積極的に取り組む。	小児救命 救急 センター また、地域(泉州・堺・南河内)の消防署と意見交換会を行い、円滑な患者搬送 への協力を促した。			
	大阪府重 篤小児患 高受入 表者に対し、高度で専門的な 表ット 医療を提供する。 ワーク	大阪府重 篤小児患 着受入 ネット ワーク  「悪者の受入れ件数:令和元年度 104件、前年度 96件)			
高度小児医療機能の向上を図るとともに、小児期に発症した 慢性疾患を持ちながら成人に なっていく子どもと家族の成人 診療への移行の支援を充実す る。	長期療養 児の 在宅移行 た在宅医療に移行した患者等 について、地域診療情報連携 システム(南大阪MOCOネット)を活用した長期フォロー アップ体制を充実する。【重 点4】	長期療養 児の 在宅移行 にじめとする、難治性疾患の診断・治療を実施するとともに、地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)の登録医療機関数の増加に努めた。 (地域診療情報連携システム登録医療機関数:令和元年度 48件、前年度 18件)			
	長期フォ 小児期に発症した慢性疾患 ロー体制 患者の思春期以降の心のフォ の整備 ローを含め、子どもと家族の 心と体の長期フォロー体制を 整備する。	長期フォ ロー体制 の整備 高度医療を受けた子どもの心理的社会的予後の向上のために、医療トラウマや愛 着障害からくる、子どもの精神問題や虐待の予防から治療について心理士を中心に 取り組んだ。また、ホスピタルプレイ士による療養支援の拡充など、高度医療を受 けた子ども・家族に対する心のケアの充実に努めた。(ホスピタルプレイ士などの 患児への関わり実績:令和元年度 延べ5,999件、前年度 6,182件)			
研究所では、病院と連携して 小児の難治性疾患や早産・不育 症等の原因不明疾患に対する研 究開発を行い、母性・小児疾患 総合診断解析センターとしての 機能を果たすとともに、新しい 治療法の開発を行う。	診断・解析技術の開発及び実施	診断・解析技術の開発及び実施 原因不明の先天性等新生児・小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「母性小児疾患総合診断解析センター」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応し、636件の診断・解析を実施した。(前年度:672件)(先天性小児疾患等の解析の例)母体SNP解析(早流産のリスクが高いと考えられる遺伝子の解析)先天性グリコシル化異常症解析 など			

	,	法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	WHO指定研究協力センター 持続可能な開発目標 (SDGs)のターゲットの一つである途上国の新生児死亡率削減に貢献するため、周産期分野において日本国内で唯一のWHO指定研究協力センターとして、海外医療スタッフの研修受入れを積極的に行う。	WH0指定研究協力センターとして、JICA関西を通じて海外からの医療スタッフの研究協力センター			
<ul> <li>新しい治療法の開発・研究等</li> <li>平価番号【6】</li> <li>各病院の特徴を活かし、がんや循環器疾患、消化器疾患、結核・感染症、精神科緊急・救急、リハビリテーション等、高度専門医療分野で臨床研究に取り組むとともに、大学等の研究機関及び企業との共同研究等に取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</li> </ul>	府域の医療水準の向上を図るため、各 病院の特徴を活かし、臨床研究や、大学 等の研究機関及び企業との共同研究など に取り組む。 大阪急性 36診療科それぞれが、その 専門領域に特化した臨床研究 専門領域に特化した臨床研究 を変せン や他機関との共同研究に取り ター 組むとともに、臨床研究支援	実施したことから、Ⅲ評価とした。  〇 各病院の臨床研究における取組状況  大阪急性 名診療科において、臨床研究や他機関との共同研究に取り組んだ。臨床研修支援期・総合 センターにおいては、研究助成金を有効に活用できるよう管理を行うなど、臨床研医療セン 究のサポートに努めた。研究助成金については、令和元年度は6件獲得した。また、認定臨床研究の中を公開し、審査の流れ、申請手順、必要書式 は は は は この中を公開し、審査の流れ、申請手順、必要書式 は は は は この中を公開し、審査の流れ、申請手順、必要書式	ш	Ш	各高度専門医療分野における臨床研究等を実施していることなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。
<b>→</b> 6 四 0 °	センターにおいて、その活動をサポートすることで、府域の医療水準の向上を図る。 大阪はび 急速経口免疫療法の共同研究の医療 究への参画や、スギ花粉症緩和センター チド含有米(スギ花粉症緩和米)を使った臨床研究など、アレルギー疾患の根治に向けた取組を行う。	を掲載し、外部からの申請にも対応できるように整備した。  大阪はび 小児科を中心に、急速経口免疫療法の他施設共同研究に参画した。また、多角的 きの医療 センター にK15乳酸菌を使ったスギ花粉症の症状抑制効果を検証する臨床研究に取り組んだ。			
	大阪精神 医療セン インダーを導入し、より簡便 インダーを導入し、より簡便 に、効率よく認知症の診断からリスク評価を行う手法を開 発し、認知症の早期発見に取り組む。また、依存症分野では、当事者、家族の双方に向けた依存症治療プログラムの開発と有効性の検証に取り組む。	大阪精神 大方市と共同で認知機能測定健診を実施し、その結果、軽度の認知症の疑いがあ 医療セン ター			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
大田の子子・東子に献	大阪国際がんしています。 (では、大阪大阪 は、大阪 は、大阪 は、大阪 は、大阪 が、大阪 は、大阪 が、大阪 が、からいいに、 からいいに、 からいいに、 からいいに、 からいに、 からい、 からい、 からい、 からい、 からい、 からい、 からい、 からい	大阪国際がんセンター 研究所においては、大阪大学等の大学との共同研究を進めた。日東電工との共同研究を開始し、がんの免疫療法の開発、適正な治療の予測などの研究を開始した。 キャンサーセルボート(がん細胞パンク)においては、医療情報部との連携により効率的な検体収集システムを構築し、各診療科に周知した。この収集システムを利用し、希少がん12症例の検体を収集した。 令和2年1月22日に研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業結に関する審議を行い、今後の研究の進展等について提言を得た。  大阪府がん登録情報と人口動態統計死亡票を用い、がん患者の死因に着目した研究を進めた。また、がん医療の均てん化を評価する分析に関する論文の作成や、大阪府内の小児がんの患者家族のニーズ調査の結果を大阪府がん診療連携協議会小児・AVA部会で報告した。 さらに、60ヵ国で収集された地域がん登録資料を活用し、小児腎腫瘍の罹患についての国際共同研究を実施し、国際学会で発表するとともに論文を作成した。 大阪府のがん検診の精度を把握するため、府内の市町村が平成29年度に実施したが人検診のデータを、大阪府全体や市町村単位で分析した結果をまとめた冊子「大阪府において、効果検証の支援を行った。また、がん循環器病予防センターが大阪府から受託した、がん検診の受診率向上事業について、効果検証の支援を行った。  がん診療地点病院や指定診療所など、約370の医療機関から平成29年診断全国がん登録対象症例の届出を約107,000件受け付け、全国が人登録対象症例の届出を割107,000件受け付け、全国が人登録対象症例の届出を割107,000件で対けけ、全国が人登録対象症例の届出を割107,000件で対け、全国が人登録が表すで観し、府内医療機関向けに全国がん登録や陈内がん登録の実務者支援を行った。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪療センタタの (研究所) 忠 な に 行総を を が が り に で は に 行	大阪母子			計画のコメントなど

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		<u> </u>		l	計画のコグンドなと
(4) 治験の推進 評価番号【7】	各病院においては、新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。	○ 名機院での治験に対する取組			新薬、 ・ においと ・ においと ・ においと ・ においと ・ はがなどのと ・ においと ・ はいと ・ はいと はいと ・ はいと ・ はいと ・ はいと ・ はいと ・ はいと ・ はいと ・ はいと ・ はいと ・ はいと ・ は

		法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理	由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		〇 各病院にお	おける治験の実施件	数							
			文(単位:件) —	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
		病院名	区分	実績	実績	実績	実績	削牛及左			
			治験実施件数	47	54	55					
		急性期C	治験実施症例数	430		483					
			受託研究件数	175		180					
			治験実施件数	32	37	38	32	Δ 6			
		はびきのC	治験実施症例数	149	167	164	178	14			
			受託研究件数	62	66	53	48	△ 5			
			治験実施件数	7	7	6	6	0			
		精神C	治験実施症例数	13	20	9	5	Δ 4			
			受託研究件数	7	8	10	9	Δ 1			
			治験実施件数	111	120	137	157	20			
		国際がんC	治験実施症例数	616	689	817	790	△ 27			
			受託研究件数	93	105	104	93	Δ 11			
			治験実施件数	21	23	26	30	4			
		母子C	治験実施症例数	40	52	48	21	Δ 27			
			受託研究件数	87	70	61	52	△ 9			
			治験実施件数	218	241	262	271	9			
		法人全体	治験実施症例数	1248	1359	1521	1309	△ 212			
			受託研究件数	424	429	408	363	△ 45			
		く評価の理E 各病院に	±> おいて新たな治験を	開始する等。和	<b>責極的な治</b> 鮪	の実施に努	そめたことか	ら、Ⅲ評価と			
		した。	- In the state of					HI IIM C			
		<u> </u>									

			法人の自己評価				知事の評価
中期計画	年度計画		評価の判断	理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
近番号【8】  「大一宝的」とは、「大一宝的」とは、「大一宝的」となっている。  「大一にない、「大一宝的」とは、「大一宝的」とは、「大一には、「大一」とない。 「大一」を一つ、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大一」を一、「大」を一、「大」を一、「一」を一、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、「	<ul><li>大期医タ</li><li>大期医タ</li><li>大期医タ</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの</li><li>大りの<!--</td--><td>は実施を が実験を が表表を が表表を が表表を が表表を が表表を が表表を を表示を を表示を を表示を を表示を をのののでする。 を表示を をのののでする。 を表示を をのののでする。 を表示を をののののでする。 を主にある。 を表示を をなった。 でのののでする。 でのののでする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でののででする。 でのののででする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でのがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でのでは、できる。 でのでのでできる。 でのでのでできる。 でのでのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででででできる。 でのででできる。 でのででででででできる。 でのででででででででででできる。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで</td><td>大阪・シート・大阪・シート・大阪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>基幹災害医療センターとして、令和元年9月11日に災害医療訓練を行った。この訓練の結果に基づき、令和2年度にBCPマニュアルの改訂を行う。また、同訓練において、職員及び患者情報、院内の被害状況が文字及び画像での表示が可能な「災害時クラウド型情報システム (ICAS)」を新たに使用した。大阪府災害医療コントロールセンターの指揮命令機能を強化するため、令和2年度はICASの導入地域の拡大を図る。  さらに、センター内に災害対応を専門的に行う部門「災害対策室」を令和2年度から設置するため、整備を実施した。  このほか、大阪DMAT研修を令和2年2月1日~2日に、NBC災害・テロ対策研修を令和元年12月5日~7日に実施した。  新型コロナウイルス感染症対応として、厚生労働省DMAT事務局からの派遣要請に応じ、延べ9名のDMAT隊員を横浜へ派遣した。</td><td></td><td></td><td>では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、</td></li></ul>	は実施を が実験を が表表を が表表を が表表を が表表を が表表を が表表を を表示を を表示を を表示を を表示を をのののでする。 を表示を をのののでする。 を表示を をのののでする。 を表示を をののののでする。 を主にある。 を表示を をなった。 でのののでする。 でのののでする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でのののででする。 でののででする。 でのののででする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でのがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でののがでする。 でのでは、できる。 でのでのでできる。 でのでのでできる。 でのでのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででででできる。 でのででできる。 でのででででででできる。 でのででででででででででできる。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	大阪・シート・大阪・シート・大阪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基幹災害医療センターとして、令和元年9月11日に災害医療訓練を行った。この訓練の結果に基づき、令和2年度にBCPマニュアルの改訂を行う。また、同訓練において、職員及び患者情報、院内の被害状況が文字及び画像での表示が可能な「災害時クラウド型情報システム (ICAS)」を新たに使用した。大阪府災害医療コントロールセンターの指揮命令機能を強化するため、令和2年度はICASの導入地域の拡大を図る。  さらに、センター内に災害対応を専門的に行う部門「災害対策室」を令和2年度から設置するため、整備を実施した。  このほか、大阪DMAT研修を令和2年2月1日~2日に、NBC災害・テロ対策研修を令和元年12月5日~7日に実施した。  新型コロナウイルス感染症対応として、厚生労働省DMAT事務局からの派遣要請に応じ、延べ9名のDMAT隊員を横浜へ派遣した。			では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
大阪急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。 大阪精神医療センターでは、	ター       	府のDPAT(災害派遣精神医療チーム)及びDPATの先遣隊として登録し、災害発生時の精神保健医療機能の支援を実施する。また、府が開催するDPAT研修に協力し、DPAT隊の養成に貢献する。	大阪精神 医療セン ター	新型コロナウイルス感染症対応として令和2年2月15日~19日まで、DPAT先遣隊を1 隊派遣し、チャーター機で帰国した邦人のこころのケアに対応した。 また、DPAT事務局が開催するDPAT先遣隊研修や、大阪府DPAT養成研修に参加し、 DPAT隊隊員の養成に貢献した。			
災害時において府の精神科基幹 病院として、治療をはじめここ ろのケアを行う体制の中心的な 役割を担うとともに、府のDPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) の先遣隊とし て登録し、災害発生時には精神 保健医療機能の支援を実施す る。	医療セン ター以外 りの4病院 り	特定診療災害医療センター として、災害時に即応できる よう、整備に努めるととも に、災害時には、専門医療を 必要とする疾病患者に対応す る医療機関間の調整及び医療 機関への支援等を行う。	大阪急性 期・総合 医療センター ター 名病院	【はびきのC】 職員連絡体制や配備計画を整備し、災害時に対応できるよう努めた。 【精 神 C】 大阪府内の災害拠点精神科病院と連絡会議及びワーキングを行い、災害拠点精神科病院間における連携を深めた。 【国際がんC】 大阪国際がんセンター版BCPを基にした災害訓練を実施した。 【母 子 C】 防災対策マニュアルに基づき、災害時を想定した訓練を実施した。			

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
新型インフルエンザ発生時の 対応を行う体制やその他の感染 症の集団発生に備えた受入体制 を整備するなど、府立の病院と して医療面の危機対応を行う。	各病院においては、府の「新型インフルエンザ等対策行動計画」における各発生段階において、各病院の専門的機能に応じた役割を積極的に果たすとともに、診療継続計画の見直し等により、受入れ体制の整備を進める。	O 感染症発生時の各病院の対応 感染対策について、各病院においては以下の取組を実施した。 【急 性 期C】 指定感染症である新型コロナウイルス感染症の協力医療機関として、集団の行政検査の検体 採取業務及び感染者の隔離措置入院と入院診療の管理を行った。			
	体制の整備を進める。 その他の感染症についても、マニュア ルの策定等、受入れ体制の整備を進める とともに、感染制御における5病院の協力 体制の構築を図る。	【はびきのC】 指定感染症である新型コロナウイルス感染症の協力医療機関として、集団の行政検査の検体 採取業務及び感染者の隔離措置入院と入院診療の管理を行った。 【精 神 C】			
		大阪府からの要請に基づき、結核入院の患者の受入れを実施した。 また、新型コロナウイルス感染症対応として令和2年2月15日~19日まで、DPAT先遣隊を1隊派 遣し、チャーター機で帰国した邦人のこころのケアに対応した。 【国際がんC】 新型コロナウイルス感染症対策会議を設置して、診療材料や診療体制の確保を図るととも			
		に、病院業務継続の方針及び対応について決定し、職員ならびに患者に対する周知徹底に努めた。 【母 子 C】 指定感染症である新型コロナウイルス感染症の小児の疑い例・重症例の受入れ体制を整備し			
		た。また、COVID-19対策本部を設置して診療体制等に係る意思決定を毎日行い、職員ならびに 患者に対する周知徹底に努めた。			
		〈評価の理由〉 大阪急性期・総合医療センターをはじめとした災害時の体制整備の取組や感染症発生時の対応など、各病院において計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
<u>i</u>					

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価 評価の判断理由・
		11 m 2 1 151 - TH (200 10 00 01)	"	゚゚'' ̄   評価のコメントなど

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
- (2)診療機能充実のための基盤づくり

出

目

- ① 優秀な医療人材の確保及び育成
- ・各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護師等、優れた医療人材の確保に努めること。
- ・また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりや職務に関連する専門資格の取得等をサポートする仕組みづくりを進めること。
- ・更に、勤務形態の多様化等、職員にとって働きやすい環境づくりに努めるとともに、共同研究への参画等職員の活躍の場を広げ、魅力ある病院づくりを目指すこと。
- ② 施設、医療機器等の計画的な整備
- ・各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者等の満足度向上を図るため、施設の改修及び医療機器の更新等を計画的に進めること。

① 優れた医療スタッフの確保及び育成

# 評価番号【9】

各病院の医療水準の向上を図るとともに、医療環境の変化に対応した医療の提供体制を構築するため、医師や看護師をはじめとした優れた医療人材の確保に努める。

優秀な人材を育成するため、 教育研修機能の充実を進めると ともに、職員の職務に関連する 専門資格の取得等、自己研鑽を サポートする仕組みを構築す る。

### i 人材の確保

より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。

法人内の各病院での兼務や研修・応援派遣など、医療スタッフの人材交流を目的とした協力体制等の取組を推進する。

### ア 医師

医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、ホームページによる公募などを通じ、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。

臨床研修医及びレジデントを確保するため、ホームページ等による効果的なPR や、各種説明会への参加・開催、大阪府医療人キャリアセンターの活用に取り組む。

医療スタッフを確保するため、企業や大学主催の就職説明会、ホームページへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。また、人事評価制度の運用については、職員が自身で目標設定を行う仕組みを取り入れており、その評価結果を勤勉手当へ反映することで、医療スタッフの資質等の更なる向上に努めた。

大阪急性期・総合医療センターから大阪母子医療センターへ、臓器移植対応のために医師の 兼務による専門的技術応援を実施するなど、効率的・効果的に医療機能を発揮するための、法 人間で医師の兼務や応援を必要に応じて実施した。

# 〇 医師の確保に関する取組及び就労環境の改善

各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、ホームページ等に研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。

医師の現員数(単位:人)

病院名	平成29年3月1日時点 現員数	平成30年3月1日時点 現員数	平成31年3月1日時点 現員数	令和2年3月1日時点 現員数	前年度差
急性期C	159	170	172	180	8
はびきのC	63	68	70	63	△ 7
精神C	29	29	28	29	1
国際がんC	131	138	141	144	3
母子C	107	106	111	110	Δ 1
合計	489	511	522	526	4

※研究職を除き、歯科医師を含む。

医師の働き方改革に係る医師の働き方改革に係るを計りを開題をはない。 一次ののでは、 一次ののでは、 一次のでは、 一のでは、 一のでは

Ш

Ш

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
多数を占める女性医療スタッ フが働きやすい職場環境の改善 に取り組む。	イ 看護師 優れた人材を確保するため、ホーム ページや民間の広報媒体の活用、就職説 明会への参加など、効果的なPRに努める とともに、採用選考については、必要に 応じて実施回数や実施時期、実施会場等 を見直す。	O 看護師等の確保に関する取組・就労環境の改善等 企業や大学主催の就職説明会、ホームページへの掲載等において、機構の教育体制等を効果 的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。看護師募集案内を年度当初に一斉 オープンし、計画的な採用選考の実施に取り組み、優れた人材の確保に努めた。また、これま での就職説明会への参加を見直し、より一層の効果と効率を狙ったPR方法として機構主催の就 職説明会を実施した。			
		看護師の現員数(単位:人)			
		看護師の応募人数及び採用人数(人)			
		病院名   平成28年度   平成29年度   平成30年度   令和元年度   前年度差			
		応募人数(人) 450 579 567 637 70			
		採用人数 (人) 274 241 237 236 △ 1			
	大阪府立大学等の看護師養成学校との連携強化を図り、看護実習受入れ校等からの看護師確保に努める。  ウ 医療技術職員 専門技能の有資格者など能力が高い人材を確保できるよう、受験資格、経見、対象ととも、以職合同説明会等への参加など、効果的なPRに努める。	看護師養成校との実習に係る連携強化を図るとともに、学内就職説明会への参加など、機構の教育体制等のPRに努めた結果、看護実習受入れ校等から、多くの受験申込者を確保できた。  〇 医療技術職員の確保に向けた取組 ホームページ及び民間の広報媒体の活用をはじめ、企業や大学主催の就職説明会等への参加、学生動向も踏まえた選考実施時期の工夫により、優れた人材の確保に努めた。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	医療専門資格手当の周知や、充実した 研修制度の確立により、専門性の高い資 格を有する優れた医療技術職の確保に努 める。	ホームページ等により、組織・教育体制、業務内容、研修会の開催等を掲載し、病院の特性も踏まえつつ、専門性の高い優れた人材の確保・育成に継続的に力を入れていることをPRした。 <u>薬剤師の応募人数及び採用人数(人)</u> <u>病院名                                    </u>			
	ii 職務能力の向上 大学等関係機関との連携の強化や教育 研修の充実等により、資質に優れた医師 の育成に努める。 臨床研修医及びレジデントについて教 育研修プログラムの充実に努めるととも に、大阪府医療人キャリアセンターを活 用するなど引き続き医師の職務能力向上 に努める。	O 職務能力の向上 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供した。 また、大阪医療人キャリアセンターにおける医療技術に関するセミナーの開催等により、医師の職務能力向上に努めた。			
	長期自主研修支援制度の利用を推進 し、認定看護師、専門看護師及び助産師 の資格取得を促進する。	〇 資格取得の促進 長期自主研修支援制度について、令和元年度は10人の看護師が利用するなど、認定看護師等 の資格取得を促進した。認定看護師及び専門看護師取得者は、前年度から13人増加した。			
	変割師 切割は は 冷木は 毎年の原	認定看護師及び専門看護師取得者の状況(令和2年3月1日現在)(単位:人)			
	薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を図るため、研修の充実に努める。	○ 医療技術職員への研修 各病院においては、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、学会への参加 促進や専門研修への参加促進に努めた。 また、5病院合同で専門研修を開催するなど、各職種の専門的技能の向上に取り組んだ。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	iii 労働環境の向上 業務の効率化の推進や、労働安全衛生 の向上の取組により、職員の労働環境の 改善に努める。	〇 業務の効率化の推進 副院長会議において、医師の働き方改革について議論を行った。今後、令和3年までに策定す る必要がある「医師労働時間短縮計画」について具体的な取組方法等の検討を行った。			
	多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を進める。	〇 安全衛生協議会の実施 令和元年度安全衛生協議会を実施し、職員の健康の保持増進等に関する重要事項について議 論を行った。			
	職員等の二一ズを踏まえ、既存の勤務 体制の見直し等を行い、多様な勤務形態 の拡充等を行うことにより、就業時間に 制約のある人等、これまで雇用できな かった人材から幅広く優秀な人材を確保 できるよう努める。また、「働き方改 革」の視点からも医師等を支援するため の環境整備に取り組み、特に女性医師の	O 安全週間・労働衛生週間の実施 令和元年7月1日~7月7日にかけて大阪府立病院機構安全週間を、令和元年10月1日~10月7日 まで大阪府立病院機構労働衛生週間を実施し、健康管理活動の強化、職場環境の点検、改善・ 労働衛生の理解と意識の向上に取り組んだ。 その他、ハラスメント相談窓口の継続(外部委託)や、各種健康管理窓口の周知など、職員 の労働環境の向上に努めた。			
	確保に努める。	〇 ワークライフバランスを支援する取組 育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフ ステージに応じた働き方を支援した。(短時間勤務制度取得者:令和元年度 医師 10名、看護 師 109名、前年度 医師 9名、看護師 71名)			
		また、より働きやすい環境を整備するため、育児短時間の取得勤務形態の追加及び休日の代 休指定単位の変更を平成31年4月1日に施行した。 さらに、職員採用募集ホームページ等により、子育て中の医師の方へ向けた支援制度等につ いて、引き続き情報提供を行った。			
		〈評価の理由〉 医師については大学病院への働きかけ等、看護師については計画的な採用選考の実施等により、職員の確保に努めた。また、長期自主研修支援制度の継続など医療スタッフの育成や、職員のワークライフバランスの支援について、計画を着実に実施したことからⅢ評価とした。			

中期計画年度計画	法人の自己評価		知事の評価		
年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
<u>"</u>			<u> </u>		
各病院においては、診療機能の維持・ 向上を図る上で必要となる医療機器の整 備を進めるとともに、医療機器の稼働の 向上に努める。	O 医療機器等の整備 大阪国際がんセンターにおいては、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を令和2年3月に更新 (稼働は令和2年度以降) するなど、各病院において医療機器の更新・整備を行った。また、医 療機器の稼働の向上に努め、大阪急性期・総合医療センター及び大阪国際がんセンターにおい ては、CT検査の延べ患者数は目標を大きく上回った。(次頁)	Ш		医療機器の更新・整備、施設の改修の実施、各センターCTの稼働状況等の年度計画目標値を達成したことなどから、皿評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。	
施設の老朽化に伴う大規模改修について、大規模施設設備改修計画に基づき、引き続き大阪急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第2期)を実施する。	〇 大規模施設設備改修等の実施 大阪急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第2期)の令和元年度分については、 予定どおり実施した。令和2年度も引き続き、工事を継続する。				
	<評価の理由> 医療機器の整備や大規模施設設備改修について、計画の項目を着実に実施し、各病院におい て高度医療機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。				
	各病院においては、診療機能の維持・ 向上を図る上で必要となる医療機器の整 備を進めるとともに、医療機器の稼働の 向上に努める。 大規模施設設備改修計画に基づき、引 き続き大阪急性期・総合医療センターの 受変電設備改修工事(第2期)を実施す	存病院においては、診療機能の維持・向上を図る上で必要となる医療機器の整備 大阪国際がんセンターにおいては、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を令和2年3月に更新 大阪国際がんセンターにおいては、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を令和2年3月に更新 大阪国際がんセンターにおいては、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を令和2年3月に更新 大阪国際がんセンターにおいては、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を令和2年3月に更新 大阪国際がんセンターにおいては、近接査の延べ患者数は目標を大きく上回った。(次頁)      大規模施設設備改修計画に基づき、引き続き大阪急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第2期)の令和元年度分については、       大阪急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第2期)の令和元年度分については、予定どおり実施した。令和2年度も引き続き、工事を継続する。      「本語の理由〉 医療機器の整備や大規模施設設備改修について、計画の項目を着実に実施し、各病院において高度医療機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。      「本語を関機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」      「本語を関機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。     「本語を関機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」       「本語を関機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」       「本語を開発して、計画の項目を着実に実施し、各病院において、高度医療機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」       「本語を開発して、計画の項目を発生に実施し、各病院において、高度医療機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」       「本語を開発して、計画の項目を発生に実施し、各病院において、高度医療機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」       「本語を開発して、計画の項目を発生に実施し、各病院において、高度医療機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」       「本語を開発して、計画の項目を発生に実施し、各病院において、高度医療機器の稼働の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした。」       「本語を開発して、新聞の理解として、表情の理解として、新聞の理解として、表情の理解といるといる、表情の理解といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると			

		法人の自己評価										知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(	実施状況等)							評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		OT MD 1 72.	₩ <b>+</b> DI U-	- <b></b>	エ ATの砂魚	<b> </b>	<del>×                                    </del>					ı
		CT、MRI、アン	TA . R I . 9 -						道位:人)			ı
		機器種別	病院名	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 目標		目標差 年度差			ı
			急性期C	33, 727	35, 554	37, 566	36, 500	39, 924	3, 424 2, 358			ı
			はびきのC	12, 005	13, 413	14, 706	14, 250	15, 348	1, 098 642			ı
		СТ	精神C	1, 417	1, 385	1, 513	1, 450	1, 502	52 △11			ı
			国際がんC	22, 364	26, 585	28, 268	27, 300	29, 811	2, 511 1, 543			ı
			母子C	3, 380	3, 137	2, 776	2, 900	2, 935	35 159			ı
			計	72, 893	80, 074	84, 829	82, 400	89, 520	7, 120 4, 691			ı
			急性期C	9, 189	10, 376	10, 787	10, 600	10, 724	124 △63			ı
			はびきのC	2, 262	2, 605	2, 808	2, 750	2, 837	87 29			ı
		MRI	国際がんC	7, 687	9, 784	10, 190	10, 000	10, 205	205 15			ı
			母子C	2, 144	2, 229	2, 071	2, 100	1, 989	△111 △82			ı
			計	21, 282	24, 994	25, 856	25, 450	25, 755	305 △101			ı
			急性期C	4, 417	4, 628	4, 467	4, 700	4, 678	△22 211			ı
			はびきのC	279	296	281	290	213	△77 △68			ı
		アンギオ	国際がんC	991	1, 128	1, 199	1, 140	1, 231	91 32			ı
			母子 C	360	403	367	380	392	12 25			ı
			計	6, 047	6, 455	6, 314	6, 510	6, 514	4 200			ı
			急性期C	2, 850	2, 596	2, 572	2, 650	2, 556	△94 △16			ı
			はびきのC	862	931	834	860	772	△88 △62			ı
		RI	国際がんC	1, 188	1, 251	1, 137	1, 230	1, 045	△185 △92			ı
			母子 C	428	406	335	370	306	△ 64 △ 29			ı
			計	5, 328	5, 184	4, 878	5, 110	4, 679	△431 △199			ı
			急性期C	10, 458	12, 337	10, 290	10, 000	10, 236	236 △54			ı
			はびきのC	2, 138	4, 377	4, 411	4, 850	4, 559	△291 148			ı
		リニアック	国際がんC	31, 064	34, 888	35, 500	39, 000	35, 295	△3, 705 △205			ı
			母子C	476	380	538	250	401	151 △137			ı
			計	44, 136	51, 982	50, 739	54, 100	50, 491	△3, 609 △248			ı
		PET-CT	急性期C	650	689	543	700	738	38 195			ı
												ı
												ı

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (3) 府域の医療水準の向上

-期目標

- ① 地域の医療機関等との連携
- ・患者に適した医療機関の紹介及び紹介された患者の受入れを進めるとともに、医師等の派遣による支援や研修会への協力、高度医療機器の共同利用、ICT(情報通信技術をいう。)の活用 等により、地域の医療機関との連携を図り、府域の医療水準の向上に貢献する取組を進めること。
- ② 府域の医療従事者育成への貢献
- ・臨床研修医及びレジデントを積極的に受け入れるほか、他の医療機関等からの研修や実習等の要請に積極的に協力し、府域における医療従事者の育成に貢献すること。
- ③ 府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発

大阪急性

医療セン

・府が進める健康医療施策に係る啓発や各病院における取組について、ホームページの活用や公開講座の開催等により、府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発を積極的に行うこと。

### ① 地域医療への貢献

## 評価番号【11】

地域医療の向上を図るため、 ネットワーク型の連携システム の構築や、地域の医療機関との 一層の連携強化等を行うため、 紹介率及び逆紹介率の向上に努 めるとともに、各病院で、地域 の医療機関からの高度医療機器 の共同利用を進める。 各病院において、次の取組により、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、 逆紹介率を向上させる。

|期・総合 | 早期からの退院支援体制を整

入退院支援体制を拡充し、

|備する。また、慢性疾患患者

の安心・安全な療養生活を維

		持するため、地域連携パスの 推進やICTを利用した地域連携 の拡大などに努める。
l	大阪はび きの医 <u>を</u> センター	地域の医療水準の向上と地域の医療水準の向上と地域の医療水準の向上と地域を連携されて連携を変える。またが、一点の地域をではいる。またが、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点の地域のでは、一点

八阦心比	TMルキ皮より八院牛禰主で用設し、有護師や栄削師、ソノーノ、リハヒリナー
期・総合	ション科が協力して入院前支援に取り組み、早期からの退院支援体制の整備を図っ
医療セン	た。
ター	また、胃がん等の地域連携パスを継続して運用するとともに、ICTを活用した地域
	連携を推進し、「万代eーネット」に参加する登録医は67件まで増加した。(前年
	度:62件)

大阪はび 地域の医療機関との連携強化に努めるべく、地域の医療機関を150件訪問し、大阪 きの医療 はびきの医療センターへのニーズの聞き取りを行った。 センター また、病診連携勉強会「はびきのアカデミー」の開催や、救急患者の受入れを促

進するために、救急隊との救急医療勉強会を実施した。このほか、府民を対象とした府民公開講座「羽曳野からだ塾」や、南河内地域の医師会等が参加するSOCCの会(南大阪地域連携 キュア&ケアの会)を開催した。地域の医療連携に努めた結果、紹介率及び逆紹介率は、目標・前年度を上回っ

地域の医療連携に努めた結果、紹介率及び逆紹介率は、目標・前年度を上回った。

Ш

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画 	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪精神 医療センター 地域連携推進室において、 入院や受診の依頼及び相談に 迅速に対応するとともに、医療福祉相談室等と連携して長期入院患者の退院促進を行う。また、地域の関係機関へ 訪問を行い、顔の見える関係を構築する。	大阪精神 地域連携部及び地域連携推進室において、医療機関及び関係機関からの入院・受 医療セン 診依頼の迅速な対応に努めるとともに、関係職種と連携しながら、5年以上の長期入 院者の退院促進に取り組んだ。(5年以上の長期入院患者の退院数:令和元年度 6 名、前年度 8名) また、地域連携推進室において、57か所の関係機関を訪問した。各種治療プログラムの案内及び意見交換を実施し、地域連携推進室の役割の周知及び顔の見える関係の構築に努めた。			
	大阪国際がんセン に向けて地域医療機関との連携や退院支援を進めるとともに、地域医療機関への訪問活動や講演会等を実施する。	大阪国際 がんセン 相互連携に関する課題検討の場として、看看連携会議を発足した。また、退院困難 患者に関するアセスメントの質向上や、看護師の生活の視点を育成するために訪問 看護ステーションの看護師も参加できる病棟カンファレンスを企画した。 地域医療機関訪問については91の機関に訪問し、また、地域医療機関との連携を 図るため、病診連携ネットワーク講演会、大手前地区合同セミナー等を開催した。			
		国際がん0連携登録医数       区分     平成28年度 実績     平成29年度 実績     平成30年度 実績     令和元年度 与和元年度 手積     目標差 前年度差       連携登録医数(機関)     210     262     319     320     358     38			
	大阪母子 医療センターにおける 医療センター における 医療機関との連携や情報発の連携を強いした を変した を変した を変した を変になる。またらの 連携を強い、のは のの では できる	大阪母子 医療センター 患者支援センターにおいて、イブニングセミナー(9回)、地域連携懇話会の開催、産科セミオープンシステムによる妊産婦の受入れ(令和元年度 57件、前年度 95件)など、地域との連携強化に努めた結果、紹介率は目標を上回った。また、大阪府の委託を受け、平成31年4月に移行期医療支援センターを設置した。移行期医療の啓発活動、小児診療科と成人診療科との連携体制作り、子どもの発達に見合った自立支援などに取り組んだ。  「CTの技術を活用した地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)について、接続機関は48件まで拡大した。(前年度:18件)今後も接続機関の拡大を図り、関連施設や保健所等との患者情報の共有を行う。また、在宅医療に移行した患者の長期フォローアップ体制を充実する。			
	ICTの技術を活用した地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)の接続機関の拡大を図り、地域の医療機関との連携および継続した医療の推進に努める。				

中期計画	年度計画	評価の判断理由 O 紹介率・逆紀 紹介率・逆紹介 病院名 急性期 C はびきの C 精神 C			実績 87.8 86.4	平成30年度 実績 86.9 72.0	令和元年度 目標 88.0 82.5		目標差 年度差 △ 1.7 △ 0.6 △ 1.4 9.1	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		紹介率・逆紹介 病院名 急性期 C はびきの C	下率(単位:%)         区分         紹介率         逆紹介率         逆紹介率         逆紹介率	実績 87.3 86.8 56.5	実績 87.8 86.4	実績 86.9 72.0	88.0	実績 前 86.3	年度差 Δ 1.7 Δ 0.6 Δ 1.4			
		病院名 急性期 C はびきの C	区分 紹介率 逆紹介率 紹介率	実績 87.3 86.8 56.5	実績 87.8 86.4	実績 86.9 72.0	88.0	実績 前 86.3	年度差 Δ 1.7 Δ 0.6 Δ 1.4			
		急性期 C はびきの C	紹介率 逆紹介率 逆紹介率	87. 3 86. 8 56. 5	87. 8 86. 4	86. 9 72. 0	88. 0	86. 3	△ 1.7 △ 0.6 △ 1.4			
		はびきの C	逆紹介率 紹介率 逆紹介率	86. 8 56. 5	86. 4	72.0			△ 1.4			
			紹介率	56. 5					9 1 1			
			逆紹介率	62. 8	I	65. 9	60. 8	68. 0	7. 2			
		精神 C		I I	67. 2	66. 0	58. 3	67. 5	2. 1 9. 2			
		精神 C 	I	37. 9			40. 0	39. 3	1.5 Δ 0.7			
			逆紹介率	39.0	37. 3	41. 7	42. 0	42. 8	2. 9 0. 8 1. 1			
			紹介率	97. 1	86. 7	85. 0	85. 0	85. 2	0. 2			
		国際がんC	逆紹介率	129. 5	89. 6	95. 8	_	96. 1	0.2			
			紹介率	93. 5	94. 4	95. 3	90. 0	93. 6	3. 6 Δ 1. 7			
		母子C	逆紹介率	39.0	37. 4	35. 2	36.0	36. 4	0.4			
		※ 紹介率(%)=	= (紹介初診患者		aaaaaaaaaaa 是者数)÷初記	 診患者数×100	)		1. 2			
		※ 逆紹介率(%)	)=逆紹介患者数	÷初診患者数×	: 100							
	大阪急性期・総合医療センター及び大阪はびきの医療センターにおいては、高度医療機器を有効利用する観点から共同利用の促進に取り組む。	【はびきのC】 〇 <b>開放病床の</b> * 【急 性 期C】 【はびきのC】	MRI 63件( CT 461件( RI 13件( MRI 0件( CT 182件( RI 59件(	前年度:79件 前年度:414件 前年度:3件) 前年度:103件 前年度:43件 :1,004人(前 9人(前年度):189人(前年	‡) ‡) ) 5年度:979 ∶29人) ≅度:183人							

		法人の自己評価	Ī								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断	理由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・   評価のコメントなど
地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣や医師の	地域の医療水準を向上させるため、各 病院において、医師等による地域の医療	〇 地域へ	の医療スタッフの派遣等の状況								
地域医療機関での診療等、必要 に応じて医療スタッフの派遣を	機関等への支援、地域の医療従事者を対 象とした研修会講師への医療スタッフの	病院名	区分	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	前年度差			
行う。	派遣を行う。	急性期C	研修会への講師派遣数(延人数)	553	638	738	870	132			
		1277	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	39	22	29	22	Δ 7			
		はびきのC	研修会への講師派遣数(延人数)	247	303	302	269	△ 33			
			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	21	25	25	28	3			
		精神C	研修会への講師派遣数(延人数)	173	202	214	277	63			
		THIT O	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	5	5	6	4	Δ 2			
		    国際がん C	研修会への講師派遣数(延人数)	186	185	167	176	9			
		国际が7000	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	3	3	3	3	0			
		母子 C	研修会への講師派遣数(延人数)	264	348	314	273	△ 41			
		H 1 0	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	12	12	12	12	0			
		合計	研修会への講師派遣数 (延人数)	1, 428	1, 676	1, 735	1, 865	130			
			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	58	67	75	69	△ 6			
			域連携の強化に積極的に取り組み、大阪国ったことなどから、Ⅲ評価とした。 	際がんセ	·ンターに 	おける選 	i携登録医 	数が目			
  ② 府域の医療従事者育成への貢献											
評価番号【12】  府域の医療従事者の育成を図 高ため、育し、の積極的活用研修でである。 技術を教力を力の開発をでは、の開発をである。 一の開発をできるができるがですができるができる。 一の開発をできるができるができる。 一の開発をできまる。 一の開発をできる。 一の開発をできる。 一の開発をできる。 一の開発をできる。 一の関係をできる。 できる。	研修プログラムの開発等教育研修機能を充実させるとともに、臨床研修医及びレジデントを受け入れる。	各病に登りの育成に登りにより、一般に関する。 はい	E・レジデントの受入れ数(単位:人)       中成28年度     平成29年度     平成30年       実績     実績     実績       48     47       41     42	度 令和元 実 50 36 85 F修病院と	:年度 前 45 48 182 共同して、	年度差 <u>△ 5</u> 12 <u>△ 3</u>		タッフ	ш	Ш	府域の医療従事者の育成の ため、臨床研修医やレジネント、看護実習生の受入れ を実施したことなどの自己 正評価とした法人の自己 価は妥当と判断した。

中朝計画 年度計画 評価の判断理由(実施状況等) 評価 評価の判断理由・評価のコメントなど
医分   平成29年度   平成29年度   平成29年度   平成29年度   東航   前年度差   東航   東航   東航   東航   東航   東航   東航   東
大阪府医療人キャリアセンターを運営する中で、大学等と連携し医師のキャリア形成支援と防内における地域や診療科間のパランスのとれた医師確保に向けた取組の充実を図る。  大阪府医療人キャリアセンター(府委託)においては、医師のキャリア形成支援に取り組むとともに、積極的な広報活動やセミナーの開催によって、会員登録数の増加に努めた。 (キャリアプラン会員数:令和元年度 144人、前年度 162人)  「本・リアプラン会員数:令和元年度 162人)  「本・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
			1		一一計画のコグラドなこ
評価番号【13】     各病院に蓄積された専門医療に関する情報を効果的に活用するため、PR方策や情報の活用等の検討を進め、情報発信を推進する。     健康に関する保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。	法人及び各病院のホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療 の質を分かりやすく紹介するとともに、 患者・府民が必要な最新情報を発信す る。	<ul> <li>○ ホームページ、SNSの活用</li></ul>	Ш	Ш	府民への健康医療情報の発信や普及啓発のため、公開 講座の開催、ホームページ での情報発信をしたことが がら、皿評価とと の自己評価は妥当と判断した。
新たな診断技法や治療法について、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	府民を対象とした公開講座を開催し、 医療に関する知識の普及や啓発に努める とともに、ホームページ上において広 報・動画配信を行うなど、情報発信力の 充実を図る。	O 府民への情報の発信 名病院において、府民を対象とした公開講座を開催し、法人及び各病院のホームページで公表することで、情報発信の充実を図った。  【急 性 期C】 府民公開講座、すこやかセミナー、各診療科による患者教室 など 【はびきのC】 羽曳野からだ塾、食物アレルギー教室 など 【精 神 C】 書籍「依存症から立ち直る本」の出版 など 【国際がんC】 成人病公開講座、膵がん教室、セルフケアフェア など 【母 子 C】 府民公開講座、きっずセミナー、光明池セミナー など			
		〈評価の理由〉 法人及び各病院のホームページにおいて、疾病や健康に関する情報の発信や、府民を対象とした公開講座の開催を計画どおり実施したことからⅢ評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
- (4) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

目

#### ① 医療安全対策等の徹底

- ・安全で質の高い医療を提供するため、各病院のヒヤリ・ハット事例の報告や検証の取組、事故を回避するシステムの導入等、医療安全対策の徹底を図り、取組内容について積極的に公表 を行うこと。
- ・また、院内感染防止の取組についても確実に実施すること。
- ② 医療の標準化と最適な医療の提供
- ・患者負担を軽減しながら、短期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)を活用して、患者にとって最適な医療を 提供すること。
- ③ 患者中心の医療の実践
- ・患者中心の医療を実践するため、患者自身が自分に合った治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をいう。)を徹 底すること。
- ・更に、各病院が、それぞれの高度専門性を活かして、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。)や医療相 談等を実施すること。

① 医療安全対策等の徹底

### 評価番号【14】

府民に信頼される良質な医療 を提供するため、医療安全管理 体制の充実を図るとともに、外 部委員も参画した医療安全委員 会、事故調査委員会等において 医療事故に関する情報の収集及 び分析に努め、医療安全対策を 徹底する。

院内における死亡例の把握を 踏まえて、予期せぬ医療事故 (死亡又は死産に係るものに限 る。) が発生したときは、医療 法(昭和23年法律第205号)に定 められた医療事故調査制度(平 成27年10月1日施行)に基づき 院内調査を実施し、その調査結 果を民間の第三者機関(医療事 故調査・支援センター) 等に報 告し、再発防止を行う。併せ て、医療事故の公表基準を適切 に運用し、医療に関する透明性

を高める。

各病院においては、医療事故に関する 情報の収集・分析に努め、次の医療安全 対策を徹底する。

医療安全

院内における死亡例の把握 |対策の徹 |を踏まえて、予期せぬ医療事 故(死亡又は死産に係るもの |に限る。)が発生したとき は、医療事故調査制度(平成 |27年10月1日施行)に基づい |た対応を取り、再発防止を行 う。

> 医療に関する透明性を高め るため、医療事故の公表基準 |に基づき、各病院において公 表を行う。

医療安全 対策の徹

各病院においては、 医療安全管理体制の充実を図るとともに、医療安全管理委員 会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を 図った。また、インシデントが発生した場合は報告を促すとともに、報告内容を分 |析し、重大事故の場合は外部委員を含む委員会で原因究明することにより、再発防 止に取り組んだ。

医療事故公表基準に基づき、「医療事故の状況」について各病院のホームページ で公表を行った。

平成30年度下半期分:平成31年4月公表 令和元年度上半期分:令和元年10月公表 令和元年度下半期分:令和2年4月公表

医療安全対策の徹底、医療 |事故状況の公表、院内感染 Ш 防止のための会議等を実施 したことなどから、Ⅲ評価 とした法人の自己評価は妥

当と判断した。

43

		法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施	5. 大汉等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	院内感染 防止対策 防止対策 防止対策委員会を定期的に開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検する。また、院内感染防止対策を徹底するため、ラウンドの実施や研修等により職員への周知を図る。	防止対策 する研修 である である である である である でんしょう はん でんしょう はん でんしゃ でんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ か	御チーム)ラウン 大阪急性期・総合 コロナウイルス原	管理に関する シドを定期的 合医療センタ 感染症対応 大阪国際が	る情報提供、 内に開催した ター及び大阪 寺に、多職を がんセンター	各種感染った。 反はびきの関 重対策会議で 一及び大阪E	マニュアル 医療センタ を頻回に実 母子医療セ	の改訂、ICT 一において 施し、迅速な ンターにおい			
医薬品等の安全確保のため、 医薬品及び医療機器に関する安 全情報の的確な提供に努める。	安全情報 医薬品等の安全確保のた の提供 め、医薬品及び医療機器に関 する安全情報の的確な提供に 努める。	安全情報 各病院 の提供 の掲載や	において、医薬品 カンファレンスで	品・医療機器での報告なる	器に関する3 ご迅速な情報	安全情報等の 服発信と周知	の入手に努 印徹底を図	め、院内LANへ った。			
	·	<評価の理由> 各病院において、 た。	医療安全対策及び	·····································	 5止対策の徿 	 敢底に努め <i>t</i>	こことから	、皿評価とし			
<ul> <li>② 医療の標準化と最適な医療の提供</li> <li>評価番号【15】</li> <li>入院における患者の負担軽減及び分かりやすい医療の提供のため、EBM (Evidence Based Medicine: 科学的な根拠に基づく医療)の提供及び医療の効率化の両面を踏まえて、クリニカルパス(疾患別に退院までの治</li> </ul>	入院における患者の負担軽減及び分かりやすい医療の提供のため、各病院において、クリニカルパスの定期的な点検・見直しや、新たなパスの作成に努める。	O <b>クリニカルパスの</b> クリニカルパスに クリニカルパスに つ効率的な運用に努 適用率については を上回った。	ついては、既に作 めた。 、4病院中3病院か	F成したパス	スの見直して	や新たなパス			ш	Ш	クリニカルパス適用率等は 年度計画目標値に対し達成 度が90%以上であることな どから、皿評価とした法人 の自己評価は妥当と判断し た。
療内容を標準化した計画表をいう。)の作成、適用及び見直し		クリニカルパス適用状況 病院名 D	平成28年度			令和元年度 令					
を行い、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。		適用:	<u> </u>	実績 53.0	実績 57.9	<u>目標</u> 57.0	<u>実績</u> 56.6-	前年度差 Δ 0.4 Δ 1.3			
			数 608	569	442	360	408	48 △ 34			
		適用: (%)		63. 1	65. 7	65. 0	63.8	△ 1.2 △ 1.9			
		種類		273	299	300	301	1 2			
		適用: 国際がん C		78. 2	81. 9	78. 5	74. 4	△ 4.1 △ 7.5			
		種類		385	383	390	360	△ 30 △ 23			
		適用 <sup>:</sup> (%)		56. 1	58. 0	57. 0	60. 4	3.4			
		種類:	数 204	210	221	240	251	11 30			

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
蓄積された診療データを分析 し、経年変化及び他の医療機関 との比較を通じて、各病院に おける医療の質の向上に役立て る。	医療の質の改善・向上や、経営改善に つなげるため、DPCの診断群分類など、他 の医療機関との比較を考慮しつつ、診療 データの収集・分析を行う。	O DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析 【急性期C】 診療報酬や施設基準に関する解釈等について、大阪医事研究会の参加病院から情報を収集 し、各部署への情報提供に努めた。			
		【はびきのC】 他DPC医療機関との比較など、DPC分析の結果による診療工程の改善提言などの説明会を実施した。  【精神 C】			
		全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に前年度に引き続き参加し、 経年比較及び他の精神科病院との比較を行った。 【国際がんC】			
		DPCデータ及び診療報酬請求内容について、他の医療機関と比較・分析を行い、入院期間の短縮や請求可能項目について検討を行った。平均在院日数については、前年度と比較して0.5日短縮した。(平均在院日数:令和元年度 10.0日、前年度 10.5日)			
		【母 子 C】 医療の質や経営改善につなげることを目的として、日本小児総合医療施設協議会の診療情報 分析連絡会が実施する「こども病院臨床評価指標」に参加した。結果については、令和2年3月 にフィードバックを受けた。			
医療の質の確保及び向上に努め、適切に第三者機関等からの評価等を受審し、それを活用する。	大阪急性期・総合医療センターにおいては、ISO9001 認証の適用範囲を全ての診療科・部門に拡大して認証を取得することとし、医療の質の向上に努める。	大阪急性期・総合医療センターにおいては、全診療科・部門に適用したISO9001認証を令和元年9月17日に取得した。 また、平成30年度に認定を取得したISO15189については、令和2年4月1日付けで認定継続が承認された。			
		<評価の理由> 各病院においては、クリニカルパスの活用による医療の標準化に取り組み、適用率は4病院で目標を達成した。また、大阪急性期・総合医療センターにおいて、全診療科・部門に適用したIS09001の認定を取得するなど、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 患者中心の医療の実践	<u> </u>			<u> </u>	計画のコメントなと
評価番号【16】 患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた患者の権利に関する宣言等を職員に周知徹底するともに、職員を対象とする人権研修に引き続き取り組み、患者の基本的な権利等を尊重する気運の醸成に努め	各病院において、職員及び患者に対し て、「患者の権利に関する宣言」の周知 を徹底する。	〇 「患者の権利に関する宣言」の周知 各病院において、「患者の権利に関する宣言」を掲載した必携カードを配布するなど、職員 へ周知するとともに、ホームページや院内掲示板等に「患者の権利に関する宣言」を掲載し、 患者等への周知にも努めた。 大阪母子医療センターにおいては、小児版の患者の権利に関する宣言「大阪母子医療セン ター子ども憲章」を策定した。	Ш	Ш	インフォームド・コンセントの徹底、医療相談等の実施、服薬指導件数の年度計画目標値の達成などから、 田評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。
る。 	「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、人権研修 を実施する。	○ 人権研修の実施等 各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催により 職員を対象とした人権研修等(テーマ:パワーハラスメントなど)を実施した。			
治療の時を対している。 治療を持たするをでは、患療療のでは、患療療のでは、は、患病療療のでは、は、患者をでは、して、、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	患者の信頼と納得に基づく診療の実践のため実施しているインフォームド・コンセントについては、患者の理解を促進する説明の充実に引き続き努める。	○ インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組			

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
患者等が主治医以外の専門医の意見及びに対応できる者のできる者のできる者のでは、 場合に下対応では、 場合に対応では、 場合に対応では、 のでは、 治療法別ののでは、 当のでは、 当のでは、 はいるでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	各病院(大阪精神医療センターを除く)において、をからにおいて、とが、治療性のの意見をの意と、治療性のの意とのでは、自動をは、は、自動をは、自動をは、自動をは、自動をは、自動をは、自動をは、自	<ul> <li>○ セカンドオピニオンの実施状況 精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPR を行い、充実に努めた。</li> <li>令和元年度:急性期C 42件、はびきのC 15件、国際がんC 1,269件、母子C 38件 (前年度:急性期C 31件、はびきのC 13件、国際がんC 1,354件、母子C 35件)</li> <li>○ がん相談への対応 [急性期C] 定期的な担当者会議を開催するとともに、書籍の充実など患者向けの情報コーナーを整備した。(がん相談件数:令和元年度 1,465件、前年度 1,414件)</li> <li>【はびきのC】 がん患者の悩みや疑問等に対応するため、がん専門看護師等による支援を行った。(相談支援件数:令和元年度 7件、前年度 24件)</li> <li>【国際がんC】 都道府県がん診療連携拠点病院として、がんゲノム診療や治験・臨床研究、希少がん等に関して大阪国際がんセンターの患者・家族だけでなく、他施設の患者や医療スタッフ、府民からの相談に対応した。(相談総件数:令和元年度 13,263件、前年度 13,036件)</li> <li>【母子 C】 小児がん専門の相談窓口を設置し、患者相談に対応した。(相談総件数:令和元年度150件、前年度248件)</li> </ul>				
患者の病状に応じた治療を行うともに、個々の患者の提供に ののした最適な医療の提供に ののしたを図るため、患者のの上を図るため、 の事技術の導入の の連携による のを が各診療科の 医療及び各診療 を推進する。	各病院において、患者のQOLの向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム 医療の充実などにより、患者の病態に応 じた治療を行うとともに、個々の患者の 希望を尊重した最適な医療の提供に努め る。	○ 患者のQOL (生活の質)向上の主な取組 [急 性 期C] ・全診療科・部門でISO9001の認証を取得 ・免疫チェックポイント阻害薬について、副作用発生時の対応窓口及び対応方法の整備等、様々な副作用対策体制の構築 ・ロボット支援下内視鏡手術の実施 (ロボット支援下内視鏡手術・令和元年度 116件、前年度 78件) ・高度肥満糖尿病患者に対する減量手術の開始 など [はびきのC] ・心大血管疾患リハビリテーション料の開始 など 【精 神 C] ・インターネット・ゲーム依存の外来プログラム「CLAN」を開始 など 【国際がんC] ・AYA世代サポートチームによるコンサルテーション窓口を開設し、対象患者への支援に関する相談を開始 など 【母 子 C】 ・高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実 ・小児がん専門の相談窓口の設置や院内学級(羽曳野支援学校分教室)設置による教育支援・母乳育児の保護支援及び推進 など				

I 445 = I <del></del>		法人の自己評価							知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理師	由(実施状況等)				評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	各病院において、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。)を積極的に実施する。	各病院にお ンファレンス また、病棟	での報告など迅速 薬剤業務ならびに 薬指導件数につい <sup>単位:件)</sup>	歴な情報発信と原 上薬剤管理指導第 いては、全病院で 年度 平成30年度 ▼	問知徹底を 業務など、 で目標をよ	医薬品の適正使用のための患者指導に			
		急性期C		3, 567 19, 385	19, 000	21, 885 2, 885 2, 500			
		はびきのC	10, 117 9,	9, 797 10, 704	10, 000	10, 869 869			
		精神 C	2, 436 2,	2, 189 2, 947	3, 400	3, 843 443 896			
		国際がんC	8, 718 9,	9, 197 10, 199	10, 500	11, 037 537 838			
		母子C	5, 348 4,	4, 516 4, 613	4, 600	4, 980 380 367			
		合計	44, 711 44,	4, 266 47, 848	47, 500	52, 614 5, 114 4, 766			
	の栄養管理を充実する。		11417 - 1110 - 20	の委託業者変更					
				家族を対象とす	る食事会	を開催しQOLを向上(月1回)、			

<b> </b>	左左引示	1		知事の評価 │ 評価の判断理由・		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)				
	リティの向上を目指し、職員の接遇技術の向上に 選保する観点から、患者等のニーズ把握に努め、別	三努め、患者等の立場に立った案内や説明を行うなど、更なるサービスの充実を図ること。 函設及び設備の改修を図ること。				
号【17】 ホスピタリティの向上を図るため、患者の意見等を活用し、と選に関するマニュアルの整備を関めな研修の実施をはじた、患者等向け案内冊子等の改善等、接遇向上に向けた取組を	各病院において、患者ニーズの把握に 努め、課題の改善及び取組の検証に取り 組む。	O 患者満足度調査の実施 令和元年11月に「患者満足度調査」を実施し、公益財団法人 日本医療機能評価機構が実施する全国調査へ参加した。 (調査実施状況) 入院調査: 2,938枚配布、1,970枚回収(回収率 67.1%) 外来調査: 4,067枚配布、3,424枚回収(回収率 84.2%)	Ш	Ш	患者満足度向上のため病院間での患者サービ関する情報共有、イク等の実施、NPO法人や療機関との意見交換等施したことなどから、価とした法人の自己記	
		全体としてこの病院に満足している割合 (入院)       (単位:%)         病院名       平成29年度       平成30年度       令和元年度との比較         海院名       平成29年度       平成30年度       平成30年度       平成29年度       平成30年度         急性期C       - 76.0       89.2       87.7       11.7       △ 1.5         はびきのC       - 95.3       96.7       97.3       2.0       0.6         精神C       - 75.9       72.1       80.3       4.4       8.2         国際がんC       - 92.6       91.2       97.1       4.5       5.9         母子C       - 75.9       95.8       89.8       13.9       △ 6.0         全体としてこの病院に満足している割合 (外来)       (単位:%)         病院名       平成28年度       平成30年度       平成30年度       平成29年度       平成30年度         急性期C       72.4       70.6       68.2       70.1       △ 0.5       1.9         はびきのC       86.0       82.3       85.0       81.6       △ 0.7       △ 3.4         精神C       86.1       79.9       84.9       81.6       1.7       △ 3.3         国際がんC       87.8       84.3       85.5       87.8       3.5       2.3         母子C       87.0       86.5       83.6       86.7       0				

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画 	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
	やすらぎを提供する院内コンサートや ギャラリーなどのイベント等の充実を図 る。	O <b>患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組</b> 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応 する取組や院内でのコンサート・イベント等を実施した。				
	職員の接遇については、接遇研修の実 施などにより向上を図る。	【急 性 期C】 ・相愛大学連携コンサート、万代・夢寄席、絵手紙講習会を開催 ・小児病棟におけるクリニクラウン訪問 ・音楽ボランティアによる病棟内コンサートの実施 ・患者から寄せられた意見・要望について、対応・改善策の回答を掲示 など				
		【はびきのC】 ・世界禁煙週間のイベントの一環として、マジックショーと院内コンサートを開催 ・はびきのオペラの開催 ・府民公開講座「羽曳野からだ塾」を開催 など				
		【精 神 C】 ・中宮びょういん祭を開催 ・外部講師を招いた接遇研修の実施 など				
		【国際がんC】 ・七夕会やクリスマス会の開催 ・大阪4大オーケストラによるアンサンブル定期演奏会の開催 ・大阪府立江之子島文化芸術創造センター所蔵作品の展示 など				
		【母 子 C】 ・クリニクラウン、セラピードッグによる病院訪問を実施 ・「子育てフェスタ」 (バザーの出店やブース展示) を開催 ・ハロウィンイベントやクリスマス会を開催 など				
NPOの活動と連携し、及び協働 して、各病院において院内見学 及び意見交換の機会を設けるこ とや、意見箱等を通じて患者及 び府民の生の声を把握し、サー ビス向上の取組を進める。	NPOによる院内見学及び意見交換(大阪 母子医療センターを予定)などを実施 し、各病院の取組に活用する。	○ NPOの院内見学等 大阪母子医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を令和2年1月に実施し、 患者目線に立った客観的な意見を病院の取組に活用することにより、更なる患者・府民サービ スへの向上を図った。 また、患者サービスについて先進的・模範的な取組を行っている北野病院の見学会を令和元 年10月に実施し、各病院の取組に活用した。				
	大阪国際がんセンターにおいては、 「サービス改革マスタープラン」に基づ く患者サービスの推進に取り組む。	〇 大阪国際がんセンターにおける患者サービスの推進 「サービス改革マスタープラン」については、新規採用者を対象に説明会を開催した。 また、令和元年6月には職員に対して「昇降設備利用に関するアンケート」を実施し、その結果を踏まえ「昇降設備利用に関するガイドライン」を策定した。 さらに、給食に関する課題について「給食提供に係る運用改善検討チーム」を発足させ、入院患者に適切に食事を提供できるよう改善活動を行った。				

		法人の自己評価	知事の評価			
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
患者及び来院者により快適な 環境を提供するため、病室の個 室化、待合室、トイレ、浴室等 の改修及び補修を計画的に実施 するとともに、患者のプライバ シー確保に配慮した院内環境の 整備に努める。 患者ニーズの高い店舗の誘致 等、来院者の利便性向上を図 る。		大阪急性期・総合医療センターにおいては、患者用の食事スペースをコンビニ前及び渡り廊下に確保した。また、大阪母子医療センターにおいては、無料Wi-Fiスポットを設置するなど、各病院において療養環境整備に取り組んだ。			stimOJコグンドなこ	
		<評価の理由> 患者サービス向上のため、イベントの開催や接遇研修の実施、NPOによる院内見学等の取組を 機構全体で推進したことから、皿評価とした。				

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価評価	価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・府民の満足度向上
- (2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

平 期 目 ・外来診療や検査、手術待ち等で発生している待ち時間の改善に努め、患者等の負担感の軽減を図ること。

① 外来待ち時間の対応

# 評価番号【18】

待ち時間の実態調査を毎年実施し、待ち時間が発生している要因や患者及び府民のニーズを踏まえながら、改善に取り組む。

待ち時間短縮の取組と併せて、待合空間の快適性の向上等により、体感待ち時間ゼロを目指した取組を進める。

各病院においては、患者にできるだけ 待ち時間を負担に感じさせないよう取り 組む。

大阪国際がんセンターにおいて、後払いクレジット決済システムを運用し、診察終了後、会計計算を待つことなく帰宅していただける仕組みを構築する。また、待ち時間短縮効果を検証し、他センターへの導入も検討する。

# 〇 外来待ち時間の令和元年度実態調査

前年度に引き続き、診療(予約あり)、診療(予約なし)、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

#### <令和元年度実態調査結果>

   病院名	診療待	ち時間	会計	投薬
探げ石	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間
急性期C	16分	26分	25分	9分
はびきのC	37分	65分	10分	1分未満
精神C	20分	60分	6分	9分
国際がんC	24分	_	5分	1分未満
母子C	20分	38分	13分	1分

#### <前年度実態調査結果>

(1) 1 及八心間互相水/											
病院名	診療待	ち時間	会計	投薬							
炯灰石	予約あり	予約あり 予約なし		待ち時間							
急性期C	18分	30分	11分	10分							
はびきのC	37分	80分	11分	1分未満							
精神C	22分	64分	6分	11分							
国際がんC	28分	-	10分	1分未満							
母子C	21分	20分	13分	1分未満							

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 

- <各項目の定義>
- ① 診療待ち時間の計測
- ・予約あり患者:予約時刻(外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻)と診察室呼込み時刻の差
- ・予約なし患者:初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差
- ② 会計待ち時間の計測

会計受付(会計伝票提出)時刻と収納窓口での呼出時刻の差

③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻(会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻)と薬局窓口呼出時刻

## 〇 各病院での待ち時間の負担感解消に向けた取組

待ち時間の負担感の軽減のために、各病院において、待ち時間が長い患者に対しての声掛け 等、様々な取組を行った。

#### 【急 性 期C】

患者や家族への積極的な声かけや、待ち時間が長くなる患者には連絡先を確認し、診察の順 番が近づいてきたら連絡するなど、体感待ち時間改善に取り組んだ。

# 【はびきのC】

スマートフォンによる診療待ち状況確認システムを運用しており、このシステムについてチラシや院内の液晶モニターで、周知を行った。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 検査待ち・手術待ちの改善		【精 神 C】 外来患者の増加に対応するため、平成31年4月より診療室を1室増設した。  【国際がんC】 平成31年4月より、一部外来で後払いクレジット決済システムの運用を開始した(当初はJCB のみ対応、令和元年10月からはVISA及びMastercardに対応)。登録者の増加に向けて広報に努め、令和2年2月末時点で目標の500件の登録を達成した。今後は、入院時の精算にも導入できるよう検討を行い、会計待ち時間の短縮に寄与していく。  【母 子 C】 患者用食事スペース「パクパク広場」の運用を継続し、スマートフォンによる診察待ち状況確認システムの運用など、体感待ち時間の改善に努めた。  【学師の理由> 各病院において、呼び出しサービスの運用や外来の整備など、待ち時間の負担を軽減する取組を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
学価番号【19】  検査待ちの改善を図るため、 検査予約のシステム化、検査機 器の移動率向上等に取り組む。  患者や地域医療機関のニーズ、診療体制等の動コンピュータ 断層診断装置)検査、MRI(磁 共鳴断間帯の見直し等、柔軟な対応を行う。	検査の効率的な実施や機器の更新などによる検査待ちの改善に取り組む。	〇 検査の実施状況 [急 性 期() 検査技師が採血業務に従事するとともに、採血受付を機械化して自動受付にした結果、採血の待ち時間がこれまでの半分に短縮した。 [はびきの() 検体検査について、即時実施や検査結果の即日報告に取り組み、着実に実施した。 [精 神 () 検体検査システムの一部検査測定項目について、検査の完了結果を自動送信する機能を取り入れた結果、検査結果報告時間が短縮した。 [国際がん() 採血支援システムのプログラムを変更した結果、採血の待ち時間が短縮した。 [母 子 () 採血の待ち時間を短縮するため、検査技師が検査科受付における採血応援業務(採血補助、容器準備、患者対応等)に従事した。		ш	採血受付の機械化やよの見面が存むの関係が表現の見間が存むの見間が存むの見間が存むのはのの見間が存むのはののでは、 麻整のでは、 麻整のでは、 下ででは、 京ででは、 京では、 京

		法人の自己評価										知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(	実施状況等	)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置並びに外来、病棟及び手術室の運用改善等により手術実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。	各病院では手術室の運用の効率化や麻酔科医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。	〇 手術の実施() 手術の実施() 「一手では、 一手では、 一手では、 一手では、 一手では、 一手では、 一手をです。  一手をです。  一手をです。  一手をできる。   一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	員により手術 前年度を大き かな手 かな手 か 発生数 に 手 が 発生数 に は 手 が よ た な も な も な も な も し な も し な も し る し る し る し る し る し る し る し る る る る	きく上回った 導 導 引標 ・ 前標 ・ は で の の 年 し に の の の の の の の の の の の の の の の の の の	:。 手術室周辺の た結果、手術 さた活用を記 きた上回った。 手術毎の所	の各種情報の 術件数は目れ 診療科に呼び また、人材 要時間や材料	の収集を行い 票・前年度を びかけ、手が 対紹介会社を 料費等を把扱	へ、業務運営 を上回った。 所枠の効率的 を活用した解 量するとも	営に反映 内な運用 麻酔科医 もに、手			
		手術件数(単位:	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	目標差	]			
		急性期C	実績 8, 262	実績 8,398	実績 8,600	目標 9,000	実績 10,013	前年度差 1,013				
		予定手術	7, 404	·		_	8, 906	1, 413 —				
		緊急手術	858	865	923	<del>_</del>	1, 107	<u> </u>				
		はびきの C	2,003	-		2, 500	2, 549 2, 105	85				
		予定手術 緊急手術	1, 712 291			<del>-</del>	2, 105 444	<del></del>				
					国際がんC	国際がん C 3,390 3,929 4,014 4,100 4,204 190						
		予定手術	3, 289				4, 077					
		緊急手術 母子 C	4, 421	116 4, 447		— 4, 200	127 4, 291	<u> </u>				
		予定手術	3, 652	-		<del></del>	3, 454	52 —				
		緊急手術	769			<del></del>	837	<u> </u>				
		合計	18, 076	19, 234	19, 317	19, 800	21, 057	1, 257 1, 740				
		<評価の理由> 各病院においる 数の増加に向ける Ⅲ評価とした。	て、検査待ち た取組を実施	らの改善のた 返したことに 	 :め、検査のi :より、全病i 	迅速な実施等 院が手術件数	等に取り組ん 数の目標をJ	が。また、 に回ったこと 	手術件 とから、			

	<u></u>	法人の自己評価			
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
					計画のコグンドなと
<ul><li>1 府民に提供するサービスその他</li><li>2 患者等の満足度向上</li><li>(3)ボランティア等との協働</li></ul>	の業務の質の向上に関する目標を達成するために。	とるべき措置			
中 ・NPOやボランティアの協 期	る力を得て、患者等へのサービス向上に努めること。	0			
目 標 					
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	手話通訳者や通訳ボランティア制度を	〇 通訳ボランティアの登録状況	ш	Ш	新たな通訳ボランティ 確保、患者サービス向
イア等の多様なボランティア 参画を通じて、療養環境の向 を図るとともに、開かれた病 を目指し、地域におけるボラ	周知し、利用促進に努めるとともに、通 訳ボランティアを募集する。	手話通訳、通訳ボランティア制度については、ホームページ等で周知を行っており、引き続き、利用促進及びボランティア登録者の確保に努めた。通訳ボランティアに対する募集を本部事務局において行い、新たに20人の登録があった。(登録更新者を除く)			ための多様なボランテを受け入れたことなどら、 II 評価とした法人己評価は妥当と判断し
ティア活動やNPO活動と連携 及び協力することにより、		通訳ボランティアの登録状況(人) 言語名 令和元年度新規登録者数 令和2年3月時点登録者数			
或で支え合う取組を推進す		英語 5 60			
		スペイン語 1 15			
		韓国・朝鮮語     0     11       台湾語     1     5			
		ベトナム語     1     11       ポルトガル語     1     10			
		タイ語     1     6       フランス語     0     2			
		インドネシア語 0 5			
		イタリア語     0       ロシア語     0       3			
		ヒンディー語 0 2			
		ネパール語			
		アラビア語 0 2			
		ベンガル語 0 1			
		マレ一語 0 1			
		カンボジア語 0 1			
		ビサヤ語     0     1       チャバカノ語     0     1			
		チャバカノ語     0     1       合計     20     222			

		法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理	由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	各病院においては、患者の癒しにつながるアート活動・演奏など、さまざまなボランティアを受け入れる。	病期きのののののののののののののののののののののののののののののののののののの		平成28年 2,005 224 361 102 226 73 9 26 164 673 2,765 1,098 1	Record   Control of the control	平成 (1)2,070 (1)608 (1)439 (1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(2)(1)(1)(2)(1)(1)(2)(1)(1)(2)(1)(1)(3)(1)(1)(4)(1)(1)(5)(1)(1)(6)(1)(1)(1)(1)(1)(2)(1)(1)(3)(1)(1)(4)(1)(1)(5)(1)(1)(7)(1)(1)(8)(1)(1)(1)(1)(1)(2)(1)(1)(3)(1)(1)(4)(1)(1)(5)(1)(1)(6)(1)(1)(7)(1)(1)(8)(1)(1)(1)(1)(1)(2)(1)(1)(3)(1)(1)(4)(1)(1)(5)(1)(1)(6)(1)(1)(7)(1)(1)(8)(1)(1)(9)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(2)(1)(1)(3)(1)(1)(4)(1)(1)(6)(1)(1)(7)(1)(1)(8)	実績 2,554 667 284 147 108 131 0 58 212 520 3,158 1,523 3, 158 1,523 3, 158 1,523 4 なボラン (月2回) 3, 158 1,523	大子   1 + 1   1   1   1   1   1   1   1   1			

	中期計画            年度計画	法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価 評価	平価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど		

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標

・病院を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、組織マネジメントの強化と業務運営の改善及び効率化の取組を進め、経営体制の強化を図ること。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上等、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、安定的な病院経営を確立するための組織体制を強化し、経営基盤の安定化を図る。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 組織体制の確立
- (1)組織マネジメントの強化

期目煙

- ・各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取り組むことができるよう、各病院の自立性を発揮できる組織体制を確立する一方、機構経営全体に対するマネジメント機 能を強化すること。
- ① 高い専門性を持った人材の育成及び確保
- ・病院運営における環境の変化や専門性の高まりに対応できるよう、事務部門において、高い専門性を持った職員の育成及び確保に努めること。
- ・なお、府派遣職員については、計画的に機構採用職員への切替え等を進めること。
- ② 人事評価制度及び給与制度の適正な運用
- ・職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び適正な評価に基づく給与制度の運用に努めること。

自立した地方独立行政法人として目指す基本理念を実現できるよう、5病院一体運営によるメリットを活かしつつ、各病院の特性や自立性を発揮できる制度及び組織づくりを進める。

病院経営の中核をなす事務部門が「専門集団」として経営の一翼を担っていけるよう、引き続き、職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができる人事制度を構築するとともに、組織力のさらなる向上を図るため、事務部門の改革を実施する。

#### 〇 事務部門の改革の取組

職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができるように、「医療事務」や「経理」等の目的別研修を開催するとともに、チャレンジュース(リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度)を実施した。

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
	特に医事部門については、直営化も含めた今後の実施体制の整備検討を行うため、必要に応じて各センターに人員を配置し、医事部門の強化に向けた取組を行う。また、当機構の医事部門の実施体制の検証及び人材育成を実施する。	医事業務委託業者に対する指導及び管理を強化するとともに、医事業務直営化病院へ視察に行くなど、今後の医事部門の実施体制の整備と検証を行った。  (英雄教師は今藤教師は大きされば、「大きない、「大きない、「大きない、「大きない」」				
	病院事務局について、管理部門と企画 部門を基本とする標準組織モデルを踏ま え、実務機能の向上と併せてリーダーを 配置し、病院事務局組織を「ピラミッド 型」から「鍋蓋型」の組織に再構築し て、迅速な意思決定が可能な組織体制を 目指す。	管理部門と企画部門を基本とする標準組織モデルに基づき、病院事務局の体制を整備し、職制をフラット化して、迅速な意思決定が可能な組織体制を構築した。				
) 組織管理体制の充実	<u> </u>	I		<u> </u>	_	
平価番号【21】 「大学価番号【21】 「大学価番号【21】 「大学では、 「な、 「な、 「な、 「な、 「な、 「な、 「な、 「な	理事長のリーダーシップのもと、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。また、病院ごとの個別協議の実施により、各病院の具体的な課題の把握と改善に努め、共有化を図る。	○ 機構全体としての取組 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題 に関する意見交換や情報共有を行い、医療面及び経営面における課題の洗い出し・改善に努め るとともに、規程等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織 運営に努めた。また、各病院の具体的な課題の共有化を図るため、病院ごとに個別の経営協議 を実施し、改善策について検討を行った。  【理事会】 12回開催 ・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題:規程の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など 【役員懇談会】 11回開催 ・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題:月次報告、資金収支見込 など 【経営会議】 4回開催(経営協議 5回開催) ・参加者:理事長、理事、病院長、各病院おける経営課題 など 【審務局長会議】 11回開催 ・参加者:理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー ・議題:年度計画、予算の策定、各病院における経営課題 など 【事務局長会議】 11回開催 ・参加者:理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー ・議題:新採のワクテン接種、医師の働き方改革、綱紀保持指針 など 【副院長会議】 4回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部次長、本部マネージャー ・議題:看護師の職務、看護実習、採用選考、看護研修 など 【素局長会議】 4回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部次長、本部マネージャー ・議題:後発医薬品の採用選考、看病院薬局長、本部次長、本部マネージャー ・議題:後発医薬品の採用促進、長期実務実習受け入れ など	ш	Ш	各経とシにをジだ法断を紹とうにをジだ法断して、おいからは、に評して、おいらののでののでののでののでののでののでののでののでののでののでののでののでのので	
	各病院においては、それぞれの専門性 に応じた役割を果たし、自律的な病院運 営に取り組む。	各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係 る重要事項の意思決定を行う運営会議(幹部会議)を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院 運営に努めた。				

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	本部事務局においては、法人全体の運 営や各病院間の調整等を担うなど、病院 の支援機能を果たす。	本部事務局は、上記各種会議に加え、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各 病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調 整機能を引き続き果たした。			
② 組織力の強化					
良質な医療サービスを継続的に提供するため、府からの派遣職員については、機構採用職員に計画的に切替えるとともに、病院経営に係る専門性や経営感覚を有する人材育成を進める。	組織力を強化するため、各部門職員の 必要数を精査し、個々の職員が持つ職務 遂行能力や適性を反映した人事配置とす る。	〇 組織力の強化に向けた取組 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対 応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の職務遂 行能力等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人員配置に努めた。			
時期等を工夫し、計画的な採用 に努め、研修機能の充実、人 事・昇任制度の整備により優れ た人材を適材適所に配置する。	定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能 力のある職員を計画的に登用するなど、 組織力のさらなる強化を図る。	〇 事務部門の強化に向けた取組 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース(リーダー又はサブリーダーのポスト への登用について、機構内部から希望者を公募する制度)を実施して、組織力の強化を図っ た。			
	職員の能力・適性・意欲に応じた人材 育成を行うととともに、人材の流動化を 促進し、職員の幅広い能力や視野の育成 を図る。	職員の能力等の向上に有効な研修の検討及び実施とともに、異動方針(職階ごとに標準在籍 期間を設定)に基づき、人材の流動化を促進した。			
③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築	ā.				
職員の勤務意欲等の一層の向 上を図るため、医療現場の実態 に即した公正で客観的な人事評 価制度を運用し、職員の業績や	職員の勤務意欲等の一層の向上を図る ため、法人の人事評価制度を適正に運用 する。	〇 <b>人事評価制度の運用</b> 病院実態に対応できるような必要な改善を行いながら、法人の人事評価制度を適正に運用した。また、平成30年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。			
資質及び能力を評価して給与へ 反映させるとともに、職員の人 材育成及び人事管理に活用す る。	法人の経営状況等を考慮しつつ、前年 度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当 などに反映させる。特に、課長級以上の 職員に対しては、病院の業績向上に向け たインセンティブとなるよう、病院業績 を勤勉手当に反映させる仕組みを導入 し、給与反映額においてもより一層のメ リハリを付ける。	課長級以上の職員に対しては、所属する病院の業績を踏まえて勤勉手当を配分する仕組みを 導入し、給与反映額においてもより一層のメリハリを付けることとした(実際の給与反映は令 和2年度)。			

		法人の自己評価	知事の評価			
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
④ 一般地方独立行政法人(非公務員型)(	よる制限の緩和	·				
多様な勤務形態の導入を検討し、ワークライフバランスに配慮した職員満足度の高い職場づくりをめざす。 職員ポータルサイト等を活用して情報を共有化し職員間情報ギャップを埋めるとともに、職員の一体感を醸成する。	(再掲)多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を進める。 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。	〇 一般地方独立行政法人(非公務員型)による制限の緩和 (再掲)育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルや ライフステージに応じた働き方を支援した。(短時間勤務制度取得者:令和元年度 医師 10 名、看護師 109名、前年度 医師 9名、看護師 71名) また、より働きやすい環境を整備するため、育児短時間の取得勤務形態の追加及び休日の代 休指定単位の変更を平成31年4月1日に施行した。 さらに、職員採用募集ホームページ等により、子育で中の医師の方へ向けた支援制度等につ いて、引き続き情報提供を行った。				
	働き方改革関連法制定に伴い、職員の 長時間労働の防止策を推進するため、 「時間外勤務(手当)の申請・承認のた めのガイドライン」の運用を徹底すると ともに、勤務体制の見直し等を検討す る。	新たに上長に昇任した職員を対象とした労務管理研修の実施や、労務管理を適切に行うため の人事勤態システムの改修等を行うとともに、医師の勤務体制の見直しを検討するなど、職員 の長時間労働の防止策の推進を図った。				
	本部事務局から法人の経営状況について発信するなど、職員間の経営情報の共有化に努める。	職員ポータルサイトを活用して、平成30事業年度の業務実績に関する評価結果を発信するなど、職員間の機構の経営情報の共有化に努めた。				
		<評価の理由>    機構全体で医療面及び経営面における改善に取り組むとともに、各病院においては自律的な病院運営に取り組んだ。また、事務部門の強化に向けた取組や、職員の長時間労働防止の推進等について計画的に取り組んだことから、皿評価とした。				

				知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
1 組織体制の確立 (2)診療体制の強化及び人員配		)多様化や各病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や職員の配置を弾力的に行うこと。				
画番号【22】  医療需要の質の変化や患者動向に必要を動力を変更の変化を踏まるため、まるでは、ないのでは、ないのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	法人内の各病院間での兼務や応援など、医師・看護師等の交流のための取組を推進する。	O 病院間での協力体制 (再掲)大阪急性期・総合医療センターから大阪母子医療センターへ、臓器移植対応のために 医師の兼務による専門的技術応援を実施するなど、効率的・効果的に医療機能を発揮するため、法人間で医師の兼務や応援を必要に応じて実施した。		ш	各病院間での兼務や応援継続したことから、Ⅲはとした法人の自己評価は当と判断した。	
		<評価の理由> 各病院間での兼務や応援を継続したことから、Ⅲ評価とした。				

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
					1

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 組織体制の確立
- (3) コンプライアンスの徹底

期目

- ・公的医療機関としての使命を適切に果たすため、法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行うこと。労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)が改正され たことを受けて、的確な対応を図ること。
- ・また、患者等に関する個人情報の保護及び情報公開の取扱いについては、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に 基づき、適切に対応するとともに、情報のセキュリティ対策強化に努めること。
- ・更に、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。

### ① 医療倫理の確立等

# 評価番号【23】

また、個人情報保護及び情報 公開に関しては、大阪府個人情 報保護条例(平成8年大阪府条例 第2号)及び大阪府情報公開条例 (平成11年大阪府条例第39号) に基づき適切に対応するととも に、マイナンバー制度導入に伴 い、個人情報の取り扱いについ ての管理体制の強化を図る。 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。

職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンス月間を設定し、意識啓発のための取組を定期的、継続的に実施していく。

### 〇 倫理委員会の開催

各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催 し、臨床研究や先進医療、役員及び職員の行動規範など倫理の確立に努めた。

# 〇 コンプライアンスの徹底

役員及び職員のコンプライアンスを確立するために、本部事務局及び各病院において以下の取組を実施した。また、令和元年12月をコンプライアンス月間とし、綱紀保持基本指針FAQ及びセルフチェックシートによる周知、意識啓発を行った。

【コンプライアンスに係る主な研修】

- 新規採用職員研修:機構職員倫理等の解説
- ・コンプライアンス研修:個人情報保護、コンプライアンス

【本部事務局から各病院への通知等】

- ・諸規程の更新状況はポータルの掲載や、担当部局への個別の連絡を通じ、周知を行った。
- ・大阪府人事室からの職員啓発メールの伝達…対象:府派遣職員・事務職員等

【コンプライアンスに関する通報窓口への通報実績】 7件の通報を受け付け、適切に対応した。(前年度:5件)

Ш

Ш

コンプライアンス研修の実施、内部監査及び第三者による監査の実施、規程によってのでは、カルテ開示など、コンプライアンスの徹底に取り組んだため、III評価とと、対断した。

		法人の自己評価	知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	業務の適正かつ能率的な執行を図るため、内部監査を実施するとともに、大阪府による事務局監査など第三者による評価を引き続き実施する。	○ 監査の実施状況 監事監査については、理事会・役員懇談会等の重要な会議において管理運営業務全般についてのモニタリングを実施した。     内部監査については、会計監査として、競争的資金等監査及び寄附金・共同研究・治験に係る経費執行管理について、また、業務監査として、事業継続計画(BCP)の整備状況について実施した。     会計監査人監査については、独立者の立場から会計処理や決算手続き等についての全般的な会計監査を実施するとともに、監事に報告することで、監事における会計監査の実施とみなしている。     また、全体の監査が効率的、効果的に作用することを目的に、監事、会計監査人、監査室による三者会議において、監査室が実施する内部監査事項等を含め、三者で意見交換を実施した。     さらに第三者による評価として、大阪府監査委員等による評価を引き続き受け、監査を補完した。なお、第三者評価を含め監査に関係する事項についても、監事・会計監査人・監査室の三者で情報共有している。			
② 診療情報の適正な管理			_		
	カルテ等の個人の診療情報について は、大阪府個人情報保護条例(平成8年大 阪府条例第2号)、及びカルテ等の診療情 報の提供に関する規程に基づき、適切に 開示する。	〇 <b>監査の実施状況</b> 各病院において、「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供 に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。			
	職員に対し、個人情報の保護に関する 研修の実施及び個人情報漏洩に関する事 例等の配信による意識啓発を行う。	〇 個人情報の保護に関する研修の実施 病院にとって重要な個人情報保護、個人情報の漏洩や流失等のコンプライアンス上のリスク を学ぶことを目的として、全職員対象の「コンプライアンス研修」を実施した。			
		<評価の理由> コンプライアンス研修の実施等、機構全体でコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、 内部監査及び第三者による監査を計画どおり実施した。また、カルテ開示の際は規程に基づい て対応するなど、個人情報の適切な管理に取り組んだため、Ⅲ評価とした。			

	中期計画               年度計画	法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価 評価	価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど		

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 経営基盤の安定化
- (1)効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

中期目標

・医療の内容や規模等が類似する他の医療機関との比較等により、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。

中期計画

・機動性及び透明性の高い病院経営を行う地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、予測困難な外的要因の影響が想定される中、より一層効率的・効果的な業務運営 を行うとともに、より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより収入の確保に努める等、自発的に経営改善を進める。

### ① 自律的な経営管理の推進

# 評価番号【24】

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自立的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的及び戦略的な運営を行う。

職員の病院経営への参画意識 を醸成し、自発的な経営改善や 業務の効率化の取組を推進す る。 中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の月次報告及び月次決算を踏まえた経営分析等によって課題を把握し、必要な対応を迅速に行うなど、機動的な運営を行う。

### 〇 計画達成に向けた経営分析の実施

年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、経営状況の整理、分析などを行った。また、各病院が診療及び財務データの月次報告を作成し、毎月開催される役員懇談会において計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。

各病院の個別課題や経営改善に向けた取組、将来構想などについて意見交換を行う経営協議 を実施した。経営協議後には、経営会議等にて取組の進捗状況の確認を適宜行った。

# 〇 財務の状況(資金収支ベース)

医業収入は、前年度と比較して33.0億円上回る841.9億円となり、計画も19.8億円上回った。 支出面では、消費税の改正や収入の伸びに伴う材料費の増などにより医業支出は前年度と比較 して33.7億円の増加となり、計画を5.5億円上回った。

資金収支の状況(法人全体) (単位:億円) ※資金収支ベース

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	目標差
			実績	実績	実績	目標	実績	前年度差
収	入		1, 119. 4	914. 4	926. 1	939. 2	960. 6	21. 4
48			1, 119. 4	314.4	920. 1	909. Z	900. 0	34. 5
		うち医業収入	712. 2	765. 8	808. 8	822. 0	841. 9	19. 8
		プラ匹米収入	712. 2	703.0	000. 0	022. 0	041. 9	33. 0
支	出		1, 115. 1	892. 3	924. 0	941. 2	955. 9	14. 7
_	ш		1, 110. 1	092. 0	324. 0	9 <del>4</del> 1. Z	900. 9	31. 9
		うち医業支出	744. 2	777. 8	826. 3	854. 5	860. 0	5. 5
		プラ匹米文山	744. 2	777.0	020. 3	004. 0	000. 0	33. 7
		うち資本支出	358. 5	100. 3	80. 2	73. 8	75. 9	2. 1
		プラ貝本文山	330. 3	100. 3	00. 2	73.0	75. 9	△ 4.3
     咨 <i>소</i>	収支	羊	4. 2	22. 1	2. 2	△ 2.0	4. 7	6. 7
貝亚	211.7	、在	4. 2	22. 1	2. 2	<b>A</b> 2.0	4. /	2. 5

機構全体における経常収支 比率や医業収支比率等が年 度計画目標値を達成、医事 部門の機能強化に向けた取 組みを実施したことなどか ら、皿評価とした法人の自 己評価は妥当と判断した。

Ш

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	 :(実施状況	——— 等)				評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
経常収支比率に係る目標 (単位:%) 平成32年度		医業収入(億円 病院名			平成30年度	令和元年度 目標	令和元年度 目標差 実績 前年度差			пт п
急性期C 100.4 はびきのC 103.2		急性期C	269. 6		295. 5	306. 1	3 7			
精神C 102.9 国際がんC 100.3		はびきのC	79.0	84. 3	91.0	93. 4	Λ 1.5			
母子C 100.6 機構全体 99.8		精神C	38. 7	38. 2	40. 1	41. 1	A 0.5			
(備考)経常収支比率=(営業		国際がんC	190. 1	224. 6	243. 6	242. 9	1.4.7			
収益+営業外収益)÷(営業費 用+営業外費用)×100		母子C	134. 9	141. 3	138. 7	138. 5	141. 9 3. 4 3. 2			
(機構全体においては、営業費		法人全体	712. 2	765. 8	808. 8	822. 0	841. 9 19. 8 33. 0			
用に一般管理費を含む。)										
医学収支比較に係る日標		経常収支比率		※損益べ一		<b>今</b> 和二左座	<b>人和二左</b> 中			
医業収支比率に係る目標 (単位:%)		病院名	平成28年度 実績	実績	実績	目標	実績前年度差			
平成32年度 急性期C 98.2		急性期 C	104. 4	100. 6	100. 7	98. 9	101. 3 2. 4 0. 6			
はびきのC 92.5 精神C 71.1		はびきのC	98. 5	100. 0	102. 6	100. 1	99. 5 $\triangle$ 0. 6 $\triangle$ 3. 1			
国際がんC 94.4 母子C 91.1		精神 C	103. 3	101.8	104. 1	101.3	Δ 0.1			
機構全体 92.4		国際がんC	95. 5	99. 5	99. 0	97. 3	0.4			
(備考)医業収支比率=医業収 益÷医業費用×100		母子 C ————————————————————————————————————	102. 8	102. 9	99. 0	98.8	0. 6			
(機構全体においては、医業費 用に一般管理費を含む。)		法人全体	99. 8	99. 7	99. 4	97. 7	99. 4 1. 7 0. 0			
		医業収支比率	(単位:%) 平成28年度			令和元年度	令和元年度 目標差			
		<b>将阮石</b>	実績	実績	実績	目標	実績 前年度差			
		急性期C	99. 6	97. 4	98. 1	97. 0	1.4			
		はびきのC	88. 1	89. 7	93. 1	92. 2	91. 0 <u> </u>			
		精神 C	70. 4	69. 5	73. 1	72. 1	0.6			
		国際がんC	92. 3	94. 3	94. 5	93. 3	95. 0			
		母子 C	93. 3	93. 6		92. 9	1.1			
		法人全体 ※法人全体は、	91.9	92.1	92.5	92. 1	93. 4 0. 9			
			产不公皿/	、巨小泉川「	沙日在兵/					

		法人の自己評価		知事の評価			
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど		
	医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、また診療報酬請求の精度を高めるべく、医事部門の人材育成、機能強化ならびに環境整備によって、収入の向上を図る。	大阪急性期・総合医療センターにおいて、委託事業者との連携のもと医事部門の機能強化に 向けた各種取組を実施することにより、診療報酬請求の精度向上が図られた。 また、各病院共同で医事部門に従事する人材育成のための基本的な考え方や取組方針をとり まとめた「人材育成プログラム案」を策定した。					
② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の引	II 単力化 II <sup></sup>	<u></u>	<del>-</del>				
中期計画で設定した収支目標 を達成することを前提に柔軟性 のある予算を編成し、弾力的な 予算執行を行うことにより、効 率的・効果的な業務運営を行 う。	経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。	予算執行については、会計実施規程等に基づき、適正かつ効率的・効果的な業務運営に努めた。 また、会計規程に基づいて、中期計画で設定した資金収支目標を達成することを前提とした 予算編成要領を策定し、令和2年度当初予算を編成した。					
		<評価の理由> 計画と比較して、資金収支差は計画を6.7億円上回る4.7億円であった。医業収入について は、全病院で前年度を上回った。 また、医事部門の人材育成及び機能強化に係る取組や、自律的な経営管理及び柔軟な予算編 成・予算執行を行ったことから、Ⅲ評価とした。					

		法人の自己評価	知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価   評価の判断理由・
第2 業務運営の改善及び効率化に関 2 経営基盤の安定化	する目標を達成するためにとるべき	措置	

(2) 収入の確保

・機構全体での収入目標を定め、病床利用率等収入確保につながる数値目標を適切に設定し、達成に向けた取組を行うこと。

・引き続き、医業収益を確保するため、効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。

・また、診療報酬の請求漏れの防止や未収金対策の強化を図ること。

・各病院が持つ医療資源の活用や研究活動における外部資金の獲得等により、新たな収入の確保に努めること。

① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用

# 評価番号【25】

期

目

より多くの患者に質の高い 療サービスを効果的に提供の を効果的確保に努める ため、地域連携の強化・充保 をいたが、 をはいるといる をはいるとと でのもと、 でのもと、 でのもと、 のなど、 のなど、 のまれる のなど、 のなど、 のなど、 のまれる のなど、 のなど、 のなど、 のなど、

病床利用率に係る目標

(単位:%) 平成32年度

平成32年度 急性期C 94.5 (大阪府市共同住吉母子医療 センター(仮称)を除く。) はびきのC 89.3 (一般病床のみ) 精神C 88.3

国際がんC 95.0 (人間ドック除く) 母子 C 88.0

(備考) 稼動病床数に対する数値(ICUを含む)

次のとおり、各病院においては、地域 の関係機関と連携し、紹介患者など新入 院患者を積極的に受け入れる。また、病 床運営の工夫により、病床利用率の向上 を図る。

大阪はび ベッドコントロール会議を きの医療 開催し、ハイケアユニットや センター 地域包括ケア病棟も含めた病 床の効率的な運用に努める。

> 診療機能の充実と近隣消防本部との連携強化により、救急搬送の受入れを増加させ、 新入院患者の確保や病床利用率の向上等を図る。

# 〇 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組

5病院全体の病床利用率については、大阪母子医療センターを除く4病院は平均在院日数の短縮等によって目標を下回った。新入院患者数については、大阪精神医療センター及び大阪母子医療センターにおいて、目標・前年度を上回った。

大阪急性 期・総合 直し、レジデントから診療主任までの医師がER当直医を担当するなど、ER体制の強 医療セン ター 開始するとともに、小児救急外科疾患のバックアップ体制について検討を行うな ど、緊急患者の受入れ体制の強化に取り組んだ。 さらに、地域医療機関宛に大阪府市共同 住吉母子医療センター情報誌「きらり」 を送付するなど、地域医療機関へ積極的な情報提供に努めた。

大阪はび 定期的なベッドコントロール会議に加え、臨時会議を随時実施することで病床の きの医療 効率的な運用に努めた。 センター

平日昼間の小児救急搬送受入れを周知するため、柏羽藤消防本部の訪問や、救急隊と救急医療勉強会を実施したこともあり、救急搬送件数は1,092件となり、前年度よりも増加した。(前年度:780件)

地域連携の強化やベッドコントロールの実施、病床度 用率や新入院患者数が年度 計画目標値に対し達た診療 単価が全センターにとおいる 単価を上回ったこと人の 前年度を上回った法人の 自己評価は妥当と判断した。

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪精神 医療セン ター 基期入院患者の退院促進及 び他の出来高病棟への転棟を 進めるとともに、新規患者の 受入れを進めつ、急性期治 療病棟への転換を図り、依存 症や認知症患者をターゲット とした急性期治療ニーズの対 応に努める。また、SLALI(生 活習慣改善プログラム)のPR 等を行い、新たな患者の受入 れに努める。	大阪精神 医療センター 地域連携部及び地域連携推進室において、5年以上の長期入院者の退院促進に取り 組んだ。(5年以上の長期入院患者の退院数:令和元年度 6名、前年度 8名) 地域連携推進室においては、医療機関や行政機関からの入院受入相談の一元化、 判断医の特定、ベッドコントロールを積極的に行うことで、新規患者の確保に努め た結果、新入院患者数は目標・前年度を上回った。 急性期治療ニーズに応えるため、出来高病棟を急性期治療病棟化するための検討 を行うとともに、長期入院患者の退院を促進するため、対象患者の抽出及び転院・ 退院に必要な情報の整理を行った。 また、SLALI(生活習慣改善プログラム)や地域連携推進室の設置を周知するため、パンフレット等を作成し、PR活動を行った。			
新入院患者数に係る目標 (単位:人) 平成32年度 急性期C 19,600 はびきのC 10,160 精 神 C 1,030 国際がんC 13,195	大阪国際 土・日曜日の化学療法実施 がんセン 患者の入院受入れを行うとと もに、ベッドコントロールセ ンター会議を定期的に開催 し、病床の効率的運用を行 う。	大阪国際 がんセン け入れた。また、正確かつタイムリーに空床状況を把握すべく、ベッドコントロール表を運用するとともに、厳密なベッドコントロールのため、退院予定及び退院見込みの情報共有に努めた。 また、平均在院日数の短縮に努めた結果、前年度よりも0.5日短縮した。病床利用率については、新入院患者数が下回ったこともあり、目標を下回った。			
(人間ドック除く) 母子C 9,680	大阪母子 ベッドコントロールを推進 医療セン し病床の効率的な利用に努 ター め、病床の有効活用を図る。 また、府民への診療機能のPR や、地域医療機関との連携を 推進し、新入院患者の確保に 努める。	大阪母子 地域の医療機関を招いた胎児診断症例の勉強会「つながる胎児エコーみらいの 医療セン 会」を開催するなど、地域医療連携の推進による新規患者等の確保に努めた結果、 病床利用率及び新入院患者数は目標・前年度を上回った。			
		病床利用率(単位:%)    平成28年度実   平成29年度実   平成30年度実   令和元年度   日標差			
		損     損     損     日標     失損     削斗及差       急性期C     91.9     90.8     87.7     91.9     87.6     △ 4.3       △ ○ 0.1			
		はびきのC(一般病床のみ) 81.6 81.6 82.1 83.3 79.2 △ 4.1 △ 2.9			
		精神C 85 1 83 8 86 8 90 0 86 9 △ 3.1			
		国際がんC (人間ドック除く) 87.2 88.6 88.8 90.7 88.4 △ 2.3			
		母子C 90.9 91.7 89.4 89.4 91.1 1.7			
		1.7			
		新入院患者数(単位:人)			
		急性期C 20,010 20,493 22,175 25,969 23,649 <u>△ 2,320</u> 1,474			
		はびきのC 9, 183 9, 862 10, 313 10, 450 10, 266 <u>△ 184</u>			
		精神C 890 955 1, 111 1, 100 1, 135 35 24			
		国際がんC(人間ドック除く) 11,711 13,226 13,925 15,119 14,503 <u>△ 616</u> 578			
		母子C 10,124 10,812 10,813 10,700 10,998 298 185			
		185			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
					11 111111111111111111111111111111111111
		平均在院日数(参考)			
		急性期 C 11. 6 11. 2 10. 7 10. 4 △ 0. 3			
		はびきの C (一般病床のみ) 12.2 11.3 10.9 10.6 △ 0.3			
		精神 C 163.1 150.9 133.7 130.7 △ 3.0			
		国際がん C (人間ドック除 12.4 11.0 10.5 10.0 △ 0.5			
		母子C 10.1 9.5 9.4 9.4 0.0			
② → ★ ※ 圧 ② 台 L			_		
② 診療単価の向上					
診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行うなど診療報酬の確保に努める。	各病院においては、患者の療養環境の 向上等のため新たな施設基準の取得など に取り組む。	○ 新たな施設基準の届け出 各病院においては、コーディネート体制充実加算やがん患者リハビリテーション料など、積極的に新たな施設基準を取得した。			
		〇 患者一人当たり平均入院診療単価(資金収支ベース)         【急性期C】 79,892円(前年度 78,986円)         【はびきのC】 49,291円(前年度 48,661円)         【精神 C】 22,498円(前年度 22,354円)         【国際がんC】 84,684円(前年度 80,470円)         【母 子 C】 92,258円(前年度 91,140円)			
診療報酬請求の精度向上の取 組と診療報酬に関する研修の実 施等により、請求漏れや査定減 の防止に努め、診療行為の確実 な収益化を図る。	診療報酬事務等の専門研修の開催や参加を通じて職員の能力の向上・専門化を 図る。	〇 <b>診療報酬事務等の専門研修の開催</b> 各病院においては、診療報酬研修会等の専門研修を開催し、職員の能力の向上に努めた。			
		<評価の理由> 病床利用率及び新入院患者数は目標を下回った病院が多かったが、各病院で病床利用率の向 上及び患者の受入れに取り組んだ。 また、診療単価の向上のため、施設基準の積極的な届出、診療報酬の研修を実施した結果、 全病院で診療単価が前年度を上回ったことから、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 未収金対策、資産の活用			1		HIM WE I O'C
評価番号【26】 患者負担分に係る未収金の滞 納発生の未然防止に努めるとと もに、発生した未収金について は、早期回収に取り組む。	未収金の発生を未然に防止するため、 患者のニーズに合った決済の多様化を検 討する。また、発生した未収金について は、早期回収に努める。	O 未収金発生の未然防止と回収 未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額療養費制度の説明等の取組を行った。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等により早期回収に努めた。 滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、個々の状況を踏まえ、法的手段の行使も視野に入れながら、弁護士法人への債権回収委託を行い、収入の確保に努めた。さらに、弁護士法人による訪問回収について、委託先の弁護士法人の協力を得て実施した。 なお、民法改正に伴い、保証書への極度額の設定が必要となることについても委託先の弁護士法人の協力や、法務相談等により適切に対応した。	Ш	Ш	未収金発生を未然に防ぐ取組みの実施、固定資産を選正に管理するためのシステムの導入、研究活動における外部資金を獲得したことがあるとしまではの自己評価は妥当と判断した。
		患者請求額全体に対する回収率(単位:%)			
		法人全体 98.4 98.6 98.5 98.7 0.2			
土地及び建物の積極的な活用 を図るとともに、低未利用と なっている資産については、遊 休化を回避するため有効な活用 策を検討する。	固定資産の適正な管理を行うため、定期的に現物と台帳の照合を行い、不要資産については、適切に処分を進めていく。  各病院における土地、建物等の貸付については、原則公募により行うなど、財産を効率的、効果的に活用する。	O 固定資産の適正な管理 固定資産の効率的な適正管理を目指し、物品管理システムを導入し、令和元年10月1日から稼働させた。将来、定期実査において、現物と台帳の照合が、原則、システムで完結できるよう、既存の劣化ラベルの貼替を進めるなどに取り組む。 不要資産については、大阪はびきの医療センターの建替整備計画の中で、医師公舎及び局長公舎の土地売却の入札を行った。また、今後取り壊す建物については、会計監査人と相談の上、減損処理する等、適切な処理を行った。  各病院の土地、建物等を有効活用するため、公募により決定した事業者に引き続き貸付を行った。また貸付にあたっては、固定資産貸付規程等に照らし合わせるなど、適正に実施した。			
④ 医療資源の活用等					
病院を取り巻く厳しい経営環境の中で、各病院の持つ医療情報やノウハウ、人材等を活用した新たな収入源の確保に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し、更にはベンチマークや先進事例の研究等を通じて、積極的な収入確保に取り組む。	各病院の持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保の検討に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。	大阪精神医療センターにおいては「依存症から立ち直るための本」を、大阪母子医療センターにおいては、臨床の場で性分化疾患の子どもや家族に遭遇した時に役立つ情報を網羅した「みんなで考える性分化疾患」を出版した。また、職員ポータルサイトに外部研究費等の公募情報を掲載することで、研究活動における外部資金の獲得を促進するとともに、先進医療の申請や自由診療単価の見直しを実施するなど、収入確保に積極的に取り組んだ。			
		〈評価の理由〉 未収金防止のための取組や、固定資産の効率的な適正管理を目的とした物品管理システムの 導入など、資産の適正かつ効率的な活用に計画どおり取り組んだため、Ⅲ評価とした。			

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 経営基盤の安定化
  - (3)費用の抑制

中 期

- ・費用対効果の検証に基づき、給与水準や職員配置の適正化等により、人件費の適正化に努めること。
- ・給与費比率、材料費比率等の指標の活用や、収入見込みの精査及び業務の効率化等を通じて、費用の適正化に努めること。
- ・また、材料費の抑制や国の方針を踏まえた医療費適正化等の観点から、後発医薬品の利用促進に努めること。

目標

# ① 給与費の適正化

# 評価番号【27】

患者ニーズや診療報酬改定の 状況、更には診療体制充実に伴 う費用対効果等を踏まえ、職員 配置の増減を柔軟に行うととも に、職種による需給関係や給与 費比率を勘案しながら、給与の 適正化に努める。

# 給与費比率に係る目標

(単位:%)

平成32年度 急性期C 46.9 はびきのC 59.6 精 神 C 93.0 国際がんC 46.2 母 子 C 58.2 機構全体 53.1

(備考)給与費比率=給与費÷ 医業収益×100

(機構全体においては、給与費 に本部給与費を含む。) 患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、スクラップアンドビルドの考え方をふまえた職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。

また、働き方改革関連法制定に伴い、 職員の長時間労働の防止策を推進するため、「時間外勤務(手当)の申請・承認 のためのガイドライン」の運用を徹底す るとともに、勤務体制の見直し等の検討 を行い、時間外労働の縮減等による給与 費の適正化についても努める。

### 〇 給与費の適正化

診療体制及び業務処理体制の充実を図るため、その費用対効果等を踏まえながら、職員配置 を行った。

(再掲)新たに上長に昇任した職員を対象とした労務管理研修の実施や、労務管理を適切に行うための人事勤態システムの改修等を行うとともに、医師の勤務体制の見直しを検討するなど、職員の長時間労働の防止策の推進を図った。

医業収益が前年度比3.9%増収となるなか、給与費比率は1.0ポイント低減することができた。(損益ベース)

給与費比率(単位:%) ※損益ベース

病院名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	目標差
77.75	実績	実績	実績	目標	実績	前年度差
急性期C	46. 2	48. 1	47. 2	44. 2	45. 8	1. 6
心口利口	T0. Z	70. 1	77.2	77. 2	40.0	△ 1.4
はびきのC	61.4	61.0	58. 0	57. 7	58. 3	0. 6
120200	01.4	01.0	30.0	37.7	30. 3	0. 3
精神 C	94. 9	96. 3	91.7	91. 7	90. 9	△ 0.8
作用で出 し	34. 3	90. 3	91.7	91.7	90. 9	△ 0.8
国際がんC	43. 7	40. 3	38. 3	39. 2	37. 7	△ 1.5
国际がんし	43. 7	40. 3	30. 3	39. Z	37.7	△ 0.6
母子 C	55. 4	55. 8	58.9	57. 1	58. 6	1. 5
母子し	55.4	55. 6	30. 9	57.1	36. 0	Δ 0.3
法人全体	52. 2	51. 6	50. 5	49. 4	49. 5	0. 1
<b>本八王</b> 体	JZ. Z	31.0	30. 3	49. 4	49. 0	△ 1.0

※給与費比率(%)=給与費÷医業収益×100

#### <評価の理由>

費用対効果を踏まえた職員配置に取り組むなど、給与費の適正化に努めたことから、Ⅲ評価 とした。 給与費比率が年度計画目標 Ⅲ 値に対し達成度が90%以上 であったことなどから、Ⅲ 評価とした法人の自己評価 は妥当と判断した。

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 

		法人の自己評価								_		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等)							評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
材料費の縮減												
T番号【28】  材料費の抑制を図るため、SPD  (Supply Processing and  Distribution)の効果的な活 用や同種同効品への集約化を図 る。また、国の方針や他病院の 動向等を踏まえつつ、後発医薬 品の使用促進に取り組む。	医薬品、検査試薬、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、材料費削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証するとともに診療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、更なる材料費の縮減に努める。	場合と比較して (前年度:15.	格交渉の結果、 、5病院全体で 1%)、償還差 川減に関しては 、あった。 : %) ※損益べ 一平成28年度	で約566百万 :益率12.3% :、効果的な ス 平成29年度	円削減した (前年度: 切替を行う 平成30年度	。その結果、 12.0%)を確 ことで、5病[	5病院全体( を保した。 院全体で年間 令和元年度	の薬価差益期 制約15百万円 目標差	率14.8%	Ш	Ш	SPDの活用による材料系 縮減に向けた取組みが れたことや、後発医薬 用率が全センターに達 年度計画目標値を達成 こと人の自己評価は妥 大法人の自己評価は妥 判断した。
		74964	実績	実績	実績	目標	実績	前年度差				
		急性期C	31.5	32. 0	32.0	33.0	32. 1	△ 0.9 0.1				
材料費比率に係る目標		はびきのC	23. 2	23. 0	23. 9	24. 0	25. 1	1. 1 1. 2				
(単位:%) 平成32年度		────────────────────────────────────	6. 5	6.7	6. 6	6.8	6. 6	Δ 0.2				
急性期C 30.4								0. 0 1. 1				
はびきのC 20.7 精 神 C 6.7		国際がん C 	39. 1	37. 5	39. 4	38. 1	39. 2	Δ 0.2				
国際がんC 32.2		母子C	24. 3	23. 8	24. 4	23. 6	23. 3	△ 0.3 △ 1.1				
母 子 C 22.3 機構全体 27.1		法人全体	29. 9	29. 8	30. 7	30.6	30.8	0. 2 0. 1				
	用目標を立て、採用の促進に努め、医薬 品購入経費の節減を図る。	用する等、後発 後発医薬品 <i>の</i>	産選品の採用 )採用率につい				はと凶つた。					
	田舟八年長り別場で回る。											
	日本サングにあるという。	後発医薬品採用率										
		後発医薬品採用率病院名	平成28年度	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度		目標差				
	HIMPYNITE VIANA C EI O O					目標	令和元年度 実績 87.4-	前年度差 3.4				
	HIAサバルエダ V Ni // X C PJ O O	病院名	平成28年度 実績 76.1	実績 81.1	<u>実績</u> 85.9	目標 84.0	実績 87.4-	前年度差 3.4 1.5 2.7				
	HIAサバルエヌマンAPINA C PA O o	病院名 急性期 C はびきの C	平成28年度 実績 76.1	実績 81.1 77.9	実績 85.9 84.9	目標 84.0 82.0	実績 87.4- 84.7-	前年度差 3.4 1.5 2.7 △ 0.2				
	HIATY NIL 央 V AN M C E O O	病院名	平成28年度 実績 76.1	実績 81.1 77.9	実績 85.9 84.9	目標 84.0 82.0	実績 87.4-	前年度差 3.4 1.5 2.7 △ 0.2 2.1 4.3				
	HIATY NIL 東 V AN M C E O O	病院名 急性期 C はびきの C	平成28年度 実績 76.1	実績 81.1 77.9 67.5	実績 85.9 84.9 73.8	目標 84.0 82.0 76.0	実績 87.4- 84.7-	前年度差 3.4 1.5 2.7 △ 0.2 2.1 4.3 2.3 1.3				
	HIATY NIL 只 V AN M C E O O	病院名 急性期 C はびきの C 精神 C	平成28年度 実績 76.1 70.1 67.9	実績 81. 1 77. 9 67. 5 81. 0	実績 85.9 84.9 73.8	目標 84.0 82.0 76.0 87.0	実績 87.4- 84.7- 78.1-	前年度差 3.4 1.5 2.7 △ 0.2 2.1 4.3 2.3				
	HIMTO VILLE VALUE CE O O	病院名 急性期 C はびきの C 精神 C 国際がん C	平成28年度 実績 76.1 70.1 67.9 77.3	実績 81.1 77.9 67.5 81.0	実績 85.9 84.9 73.8 88.0	目標 84.0 82.0 76.0 87.0 85.0	実績 87.4- 84.7- 78.1- 89.3-	前年度差 3.4 1.5 2.7 △ 0.2 2.1 4.3 2.3 1.3 2.9				
	HIMTO VILLE VALUE CELO O	病院名 急性期 C はびきの C 精神 C 国際がん C 母子 C ※後発医薬品採用	平成28年度 実績 76.1 70.1 67.9 77.3 86.5	実績 81.1 77.9 67.5 81.0 89.3	実績 85.9 84.9 73.8 88.0 88.9 定義)で算出	目標 84.0 82.0 76.0 87.0 85.0	実績 87.4- 84.7- 78.1- 89.3- 87.9-	前年度差 3.4 1.5 2.7 △ 0.2 2.1 4.3 2.3 1.3 2.9 △ 1.0	·····································			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 経費の節減				·,·	
評価番号【29】 売買・請負等の契約において 複数年契約・複合契約等の多様 な契約手法を活用するなど経費 節減の取組を進める。	入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総合評価方式での入札や、物品購入と業務委託の複合契約など、多様な入札、契約方法の活用を進める。	O 契約事務の円滑な実施 契約事務については、一般競争入札を原則として、適正に契約相手方を選定し、入札を各病院及び本部事務局のホームページで公表した。 多様な入札契約方法として、総合評価方式での入札が1件、賃貸借やシステム構築とその保守点検業務等を複合した契約の入札を3件実施した。 また、国際入札(WTO)に対応し、当該入札を19件実施した。	Ш	Ш	契約事務を適正に実施した ことなどから、Ⅲ評価とし た法人の自己評価は妥当と 判断した。
		<評価の理由> 計画どおり、一般競争入札を適正に実施するとともに、多様な入札や契約の活用を進めることによって、経費の節減に取り組んだため、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)		平価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
L		I	<u>l</u>		計画のコメントなと
第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画	及び資金計画				
※財務諸表及び決算報告書を参照					
第4 短期借入金の限度額					
中期計		年度計画	実績		
1 限度額 10,000百万円		1 限度額 10,000百万円	令和元年度において、短期借入金は発生しなか	いった。	
2 想定される短期借入金の発生理由		2 想定される短期借入金の発生理由			
(1) 運営費負担金の受入れ遅延等による (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手 対応		<ul><li>(1)運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応</li><li>(2)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応</li></ul>			
第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不	要財産となることが見込まれる財産が	ある場合には、当該財産の処分に関する計画			
中期計(	画	年 度 計 画	実績		
大阪国際がんセンター(旧成人病セン 要財産となることが見込まれる土地・建 人法第42条の2第1項の規定により、平成 る。	物について、地方独立行政法	なし	なし		
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又	は担保に供する計画				
中期計	画	年 度 計 画	実績		
なし		なし	O 譲渡 なし O 担保 なし		
第7 剰余金の使途					
中期計	画	年度計画	実績		
決算において剰余を生じた場合は、病 入等に充てる。	院施設の整備、医療機器の購	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の 購入等に充てる。	剰余金については、前期損失に充当した。		
	l		<u> </u>		

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

#### 第8 その他業務運営に関する重要事項

図りながら、府の行財政改革推進プラン(案)を踏まえた検討を進め 「平成31年度 大阪府行政経営の取組み」を踏まえた検討を進め た。		
		・ 府市両議会の動向にも注視しつつ、府市両機構の財務・ た。

する。

### ア 大阪急性期・総合医療センター

敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の早期 整備を推進する。

中期計画

- · 万代eーネット(診療情報地域連携システム)等ICT(情報通信技術 をいう。)を活用した地域医療連携を推進する。
- イ 大阪はびきの 医療センター 医療センター
- 現地建替え整備に向けた取組みを進める。

#### ウ 大阪精神医療センター

- 担当医制と地域医療連携室(仮称)の設置により、地域連携を強化 し、新規入院患者の受入れ拡大を図る。
- ・ 認知症対策を推進するため、関係機関と連携した認知症枚方モデル (予防プログラム、身体合併症対応モデル事業、ユマニチュードケア) (知覚、感情及び言語による包括的なコミュニケーションに基づいた) ケア技法をいう。)等を実施する事業をいう。)を実施する。

#### エ 大阪国際がんセンター

- 国指定・府指定のがん診療拠点病院をはじめとする地域医療機関等 との診療データの相互活用等戦略的な連携を検討する。
- 移転開設に当たっては、医療における国際貢献の取組を進めるとと もに、更に高度なレベルの医療水準を目指す。

### オ 大阪母子医療センター

総合病院との強力な連携を見据えた今後の在り方を検討する。

大阪急性期・総合医療センターにおいては、「万代eーネット」 の参加医療機関の増加を図り、ICTを活用した地域医療連携を推進

年 度 計 画

大阪はびきの医療センターにおいては、老朽化が進みつつあるこ とを踏まえ、現地建替整備に向けた実施設計等と合わせて、敷地計 画の検討を行う。さらに、政策医療であるアレルギー医療を担う当 センターが、大阪府アレルギー疾患医療拠点病院として、独自性の ある取組を進める等により、拠点病院としての役割を果たす。

大阪精神医療センターにおいては、認知症予防枚方モデルについ て、枚方市や吉本興業株式会社と連携した取組を実施する。

大阪国際がんセンターにおいては、地域医療連携システム「おお てまえネット」を活用し、大手前病院と効率的な医療の提供を行う とともに、大阪重粒子線センターを含めた3者における同システム の連携と構築を進める。

大阪母子医療センターにおいては、建替えを含めた施設整備に関 する検討にあたり、医療需要予測調査などを基にした病院の診療機 能、収支推計等について、大阪府等の関係機関との協議を引き続き 進める。

医療情報共有プラットフォームについては、昨年度構築した、後 払いクレジット決済システムの有用性について評価を行うととも に、第Ⅱ期構築の具体的構想についての検討を行う。

多・給与等に関する検討を行っ

実 績

- · 大阪急性期・総合医療センターにおいては、「万代e-ネット」など、ICTを活用した 地域連携を推進し、「万代eーネット」に参加する登録医は67件まで増加した。(前年) 度:62件)
- 新病院の整備については、実施設計・施工業者を決定し、事業を着実に進めてい る。敷地計画については、市場ニーズを調査するため、公募型サウンディング調査の実 施に向けて、事前説明会及び現地見学会を実施した。

また、大阪府アレルギー疾患医療拠点病院として、府民や医療従事者に対して講演会 や研修を行った。さらに、民間企業と安心・安全・美味しいをコンセプトとしたアレル ギー対応商品の開発を進めた。

- 大阪精神医療センターにおいては、枚方市と連携し、60歳以上を対象とした認知機 能測定健診(参加人数:27名)、認知症早期発見外来(参加人数:2名)、認知症予防 介入プログラム(参加人数:15名)といった3層構造の事業を実施し、認知症の早期発 見・予防対策に取組んだ。
- ・ (再掲)大阪国際がんセンターにおいては、地域医療連携システム「おおてまえ」 ネット」を活用し、大手前病院と47件の情報共有を行った。大阪重粒子線センター、大 手前病院の3者における同システムの連携と構築については、各施設で使用しているシ ステムが異なるため、システムの連携と構築は困難であると判明した。
- ・ 大阪母子医療センターにおいては、院内WGを組織して、施設整備に関する検討を行 うとともに、大阪府の担当課と作業部会を設置し、センターの強みを示すためのデータ 収集を行った。
- 医療情報共有プラットフォームについては、後払いクレジット決済システムを利用 した患者の外来会計での待ち時間を短縮するとともに、当該患者の会計処理を後回しに することで、その他の患者の待ち時間も短縮される効果がみられた。

Ⅱ期構想については、さらなる患者サービス向上をめざし、保険薬局と連携すること で院外処方での調剤待ち時間及び薬局会計での待ち時間を短縮する事業モデルを策定し た。

大力事の評価大力事の評価中期計画年度計画評価の判断理由(実施状況等)評価の判断理由(実施状況等)評価のコメントなど

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項 1 施設及び設備に関する計画

才源	施設及び設備の内容	予定額 財源 (百万円)	施設及び設備の内容	決定額
F + 146		(日月門)	心放及び設備の内谷	(百万円)   財源
	器、病院施設等整備	2, 250		2, 250
1文物旧	9性期・総合医療センター 受変電設備改修工事	大阪府長期借 入金等	大阪急性期・総合医療センター 受変電設備改修工事	大阪府長期借 入金等
	府長期借 等			府長期借   大阪急性期・総合医療センター 受変電設備改修工事   大阪府長期借   大阪急性期・総合医療センター 受変電設備改修工事

#### O 計画の実施状況等

大阪急性期・総合医療センターの受変電設備更新工事をはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。

#### 2 人事に関する計画

中 期 計 画 年 度 計 画 実 績

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

(期初における常勤職員見込数) 3,790人

- ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の 職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
- ・ 定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に 登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。
- ・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うととともに、 人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
- ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。具体的には法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。なお、課長級以上の職員に対しては、病院の業績向上に向けたインセンティブとなるよう、病院業績を勤勉手当に反映させる仕組みを導入し、給与反映額においてもより一層のメリハリを付ける。
- · 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。
- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

(年度当初における常勤職員見込数) 4,220人

- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の職務遂行能力等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人員配置に努めた。
- ・ 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース(リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度)を実施して、組織力の強化を図った。
- ・ 職員の能力等の向上に有効な研修の検討及び実施とともに、異動方針(職階ごとに標準在籍期間を設定)に基づき、人材の流動化を促進した。
- ・ 病院実態に対応できるような必要な改善を行いながら、法人の人事評価制度を適正に 運用した。また、平成30年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。課長級以上の職員に対しては、所属する病院の業績を踏まえて勤勉手当を配分する 仕組みを導入し、給与反映額においてもより一層のメリハリを付けることとした(実際の 給与反映は令和2年度)。
- ・ 育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。(短時間勤務制度取得者:令和元年度 医師10名、看護師 109名、前年度 医師 9名、看護師 71名)また、より働きやすい環境を整備するため、育児短時間の取得勤務形態の追加及び休日の代休指定単位の変更を平成31年4月1日に施行した。さらに、職員採用募集ホームページ等により、子育て中の医師の方へ向けた支援制度等について、引き続き情報提供を行った。

(令和元年度当初における常勤職員数) 4,163人